

平成25年度

京都市交通事業事務事業評価

(平成24年度事業)

平成25年9月

京都市交通局

はじめに

京都市の交通事業は、市域を東西南北に貫く交通の大動脈である地下鉄と、市内にきめ細やかに張り巡らせた市バス路線とのネットワークにより、安心・安全で市民の皆様の生活に欠くことのできない身近な公共交通機関として、また、京都を訪れる方々の便利な交通手段として多様な都市活動を支えているとともに、本市の重要政策である、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を牽引する公共交通機関として、重要な役割を担っています。

こうした中、平成22年3月に策定した「京都市自動車運送事業経営健全化計画」及び「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」、また、これまでの3年間の進ちよく状況を踏まえ、今後4年間の基本方針と重点取組を明確にするために策定した「京都市交通局市バス・地下鉄中期経営方針」（平成24年11月策定）に基づき、安全対策、お客様サービスの向上、収入増加策やコスト削減策などの経営健全化に向けた取組を徹底して推進しています。

この結果、平成24年度決算では、市バス事業において、1日当たりの旅客数が前年度比7千人の大幅増となるとともに、資金不足比率は経営健全化基準の20%未満となり、計画より3年前倒しで経営健全化団体を脱却することができました。また、地下鉄事業においても、1日当たりの旅客数は、前年度比5千人増となり、現金収支も4年連続の黒字を確保するなど、健全化計画を上回るペースで改善が進みました。

しかしながら、地下鉄事業の累積資金不足は309億円、企業債等の借入金残高は4,368億円に上るという全国一厳しい経営状況に変わりはなく、バス事業についても、過去の赤字を着実に解消してきたものの、なお32億円の累積資金不足を抱えており、今後も一層の経営健全化に向けて取組を推進していく必要があります。

「京都市交通事業事務事業評価」は、こうした交通局が取り組む事業の進ちよく状況を管理し、サービス改善と事業の効率化を図るとともに、市民の皆様やお客様への説明責任を果たすことを目的として実施しているものです。

今回の事務事業評価では、平成24年度の地下鉄事業・市バス事業の経営状況及び経営健全化計画の実施状況を総括するとともに、経営健全化計画及び中期経営方針に基づき交通局が取り組んだ個別事業について、目標に対する達成度の評価を行いました。

この事務事業評価の結果を今後の事業の推進にいかし、交通事業者の原点である安全運行とお客様サービスをより一層高いレベルで実現するとともに、更なる経営健全化に取り組んでまいります。

目 次

| | | |
|-----|-------------------------|----|
| I | 京都市交通事業事務事業評価について | 1 |
| II | 平成24年度の地下鉄事業・市バス事業の取組状況 | |
| 1 | 地下鉄事業 | 5 |
| 2 | 市バス事業 | 7 |
| III | 平成24年度決算と経営健全化計画との比較 | 9 |
| 1 | 地下鉄事業 | 10 |
| 2 | 市バス事業 | 11 |
| IV | 事務事業評価 | |
| 1 | 事務事業評価の実施について | 12 |
| 2 | 評価結果一覧 | 13 |
| 3 | 事務事業評価の実施結果 | 14 |

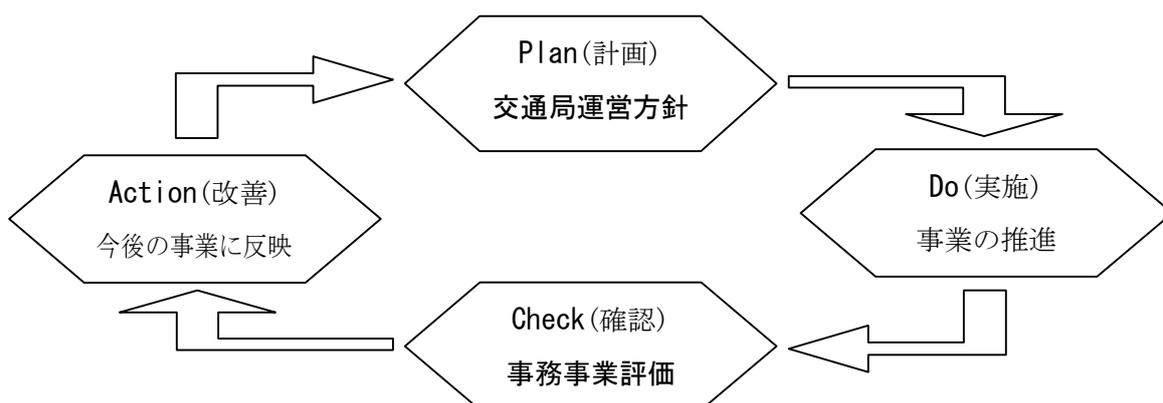
I 京都市交通事業事務事業評価について

京都市交通事業事務事業評価は、交通局の経営健全化等の取組の進ちょく状況を管理し、サービス改善と事業の効率化を図るとともに、市民の皆様やお客様への説明責任を果たすことを目的として実施しているものです。平成25年度の事務事業評価では、財政健全化法に基づき平成22年3月に策定した地下鉄事業・市バス事業の経営健全化計画、及びその進捗を踏まえ平成24年11月に策定した中期経営方針における平成24年度の1年間の取組とその状況について御説明します。

具体的には、「II 平成24年度の地下鉄事業・市バス事業の取組状況」において、経営健全化計画に基づく平成24年度の取組を総括的に御説明するとともに、「III 平成24年度決算と経営健全化計画との比較」では、各収支項目について、決算数値と計画数値との比較を行い、その増減理由を御説明します。

そして、「IV 事務事業評価」では、「平成24年度 交通局運営方針」（平成24年4月策定）及び中期経営方針に掲げた事業項目について、その実績の評価を行いました。

「交通局運営方針」は、経営健全化計画に基づき平成24年度に交通局が取り組む事業について取りまとめたものであり、これを基に事務事業評価を行うことで、下図のように、PDCAのサイクルを形作っています。



参考：地下鉄事業の経営健全化計画について

○基本的な考え方

将来にわたって地下鉄を安定的に運営するため、徹底したコスト削減策はもとより、「環境モデル都市」の取組、「『歩くまち・京都』総合交通戦略」、「未来・京都観光振興計画 2010⁺」など、市のあらゆる政策を総動員して1日5万人の増客を目指すとともに、国の制度拡充も活用し、市の一般会計からも可能な限りの支援を行う。

○計画期間

平成21～30年度（資金不足比率が20%未満となる年次までの10年間）

○目標

- ① 平成21年度に現金収支を黒字化し、平成30年度までに資金不足比率を20%未満に引き下げる。
- ② 1日当たりのお客様数について、平成30年度までに5万人の増加を目指す。
- ③ 計画期間終了後の長期収支見込みにおいて、累積資金不足の最大値を1,000億円未満に抑制し、その早期解消に努める。

参考：市バス事業の経営健全化計画について

○基本的な考え方

これまでの取組により、黒字基調の経営体質を確立することができたが、市の一般会計による地下鉄事業への支援を拡大するためにも、更なる健全化を推し進め、一般会計補助金から自立した経営を目指す。

○計画期間

平成21～27年度（資金不足比率が20%未満となる年次までの7年間）

○目標

- ① 平成27年度までに資金不足比率を20%未満に引き下げる。
- ② 平成30年度までに累積欠損金及び累積資金不足を解消する。
- ③ 黒字基調を堅持しつつ、一般会計補助金の削減を図り、平成30年度以降においては、一般会計からの任意補助金に頼らない運営を目指す。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）

「資金不足比率」が20%以上になると、財政健全化法に基づく「経営健全化団体」に該当することとなり、経営健全化計画を策定して、資金不足比率が20%未満となるよう経営を改善する必要があります。

参考：市バス・地下鉄中期経営方針〔平成24年度～平成27年度〕について

【策定趣旨】

経営健全化計画3年の進ちよく状況を踏まえ、市民の皆様の生活基盤の中核を担う公共交通として、今後4年間の市バス・地下鉄事業経営の基本方針と重点取組を明確にする。

【基本方針】

- ◆ 「歩くまち・京都」の交通をリードするお客様第一のサービス実現
- ◆ 地域・企業・大学など市民の皆様とともに改革する公共交通を目指す
- ◆ 頑張る公営企業として徹底した市民目線に立った更なる経営改革の実行

【重点取組】

1 お客様接遇向上・安全対策

- ① 交通事業者全国一のお客様接遇の実践
(新たな職員モニター制度の実施、接遇グレードアップセミナーの充実等)
- ② すべてのお客様に信頼される安全の追求
(全市バス車両へのドライブレコーダーの導入、地下鉄烏丸線における可動式ホーム柵の設置等)

2 便利でわかりやすい市バス路線・ダイヤの編成と発信

1. お客様の利便性を第一に、2. 新たな需要の掘り起こし、3. 「歩くまち・京都」の中核を担う、4. 「分かりやすさ」の追求の基本方針に基づく新しい路線・ダイヤのスタート(平成26年3月実施予定)

3 バス待ち環境の向上

- ① 更に快適なバス待ち環境の展開
(広告付きバス停上屋の年間50基、バスロケーションシステムの年間10基の設置等)
- ② 新しい発想(「バスの駅」設置構想)によるバス待ち環境の創出

4 地下鉄のお客様増加策

- ① 全庁を挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の更なる推進
- ② 地域、企業、大学や観光MICEとの連携による誘客の推進
- ③ 地下鉄の魅力向上とPRの促進(駅周辺地域へのポスティングなど)

5 第2期駅ナカビジネス展開計画の推進

年間収入目標：10億円(平成30年度) *経営健全化計画における年間収入目標：5億円(平成25年度)
(コトチカ北大路及び山科の新設、コトチカ御池及び京都の拡充など)

6 お客様サービス向上の取組

- ① 地下鉄へのICカード「全国相互利用」サービスの開始【平成25年春】
- ② 市バスへのICカードシステムの導入【平成26年度中】
- ③ 市バス・地下鉄の通信環境の充実(地下鉄駅、バス停でのWiFiスポットの設置等)
- ④ 地下鉄烏丸線の駅トイレを快適にリニューアル
- ⑤ 市バス観光系統におけるサービスの向上(洛バスのラッピングなど)

7 経営健全化計画の一層の推進

(市バス事業)

- ◇ 2年前倒しで経営健全化団体から脱却
経営健全化計画の目標：平成27年度 → 平成25年度
- ◇ 平成27年度に一般会計からの任意補助金“ゼロ”を目指す。
経営健全化計画の目標：平成30年度 → 平成27年度
- ◇ 収入増加策、コスト削減策の更なる推進

(地下鉄事業)

- ◇ 市民や企業等との協働による収入増加策の更なる推進
- ◇ 経営努力によるコスト削減策の推進
- ◇ 将来にわたって安定的に運営していくため一般会計からの支援を確保

参考：平成24年度 交通局運営方針

○平成24年度の交通局運営の基本方針

1 安全運行の徹底

交通事業者の責務として、市バスの事故防止策の強化や地下鉄ホームの安全対策の推進など、安全運行を更に徹底します。

2 快適で質の高い輸送サービスの提供

停留所施設をはじめとするバス待ち環境の向上、地下鉄での便利な IC カード乗車券の活用促進、お客様への接遇向上など、快適で質の高い輸送サービスの提供に努めます。

3 経営健全化の推進

全庁的な推進体制の支援を得た増収増客の取組やコスト削減策の徹底により、経営健全化計画を全力で推進し、持続可能な地下鉄経営と市バス事業の自立経営を目指します。

○平成24年度交通局運営の総括表

| 基本方針 | 平成24年度重点取組 | | | |
|--|---|---|--------------------------|-------------------------------|
| | 取組名 | 目標 | 計画・条例等 | 所属等 |
| 安全運行の徹底と快適で質の高い輸送サービスの提供に努めるとともに、全庁的な推進体制の支援を得て、地下鉄・市バス事業の経営健全化計画を全力で推進する。 | 1 地下鉄事業の経営健全化 | 地下鉄事業の現金収支の黒字拡大 | 京都市高速鉄道事業・自動車運送事業経営健全化計画 | 企画総務部各課 高速鉄道部各課 |
| | 2 市バス事業の経営健全化 | 市バス事業の黒字基調の経営体質を確かなものとしつつ、一般会計補助金の更なる削減 | | 企画総務部各課 自動車部各課 |
| | 3 各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進 ～公営交通100周年を契機に～ | 予算を上回るお客様数の確保 (24年度予算) ・地下鉄旅客数 1日平均334千人 ・市バス旅客数 1日平均318千人 | | 企画総務部各課 自動車部各課 高速鉄道部各課 |
| | 4 徹底した安全運行と快適で質の高い輸送サービスの提供 | 市バスの重大事故0件、有責事故の大幅な減少(80件以下) 地下鉄の責任事故及び輸送障害0件 地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の整備(基本設計) 職員の資質向上 | | 企画総務部研修所 自動車部各課 高速鉄道部各課 |

(参考) 平成24年度の重点取組

| 取組名 | 主な実績 |
|--|---|
| 地下鉄事業の経営健全化 | <ul style="list-style-type: none"> 地下鉄開業30周年記念事業「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」(23年5月) 「Kotochika御池」の開業(23年5月) 地下鉄駅職員業務の民間委託を新たに2駅で実施(23年4月) |
| 市バス事業の経営健全化 | <ul style="list-style-type: none"> 京都水族館の開業にあわせた新たな運行の実施、観光系統の運行の充実、お客様利便性向上施策の更なる展開の3つを柱としたダイヤ改正の実施(24年3月) 広告付きバス停留所やベンチの増設 |
| 各局区の施策や民間事業者などと連携した増収増客策 地下鉄・市バスのネットワークを活かした増収増客策 | <ul style="list-style-type: none"> 全庁を挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の推進 映画とタイアップしたスタンプラリーの実施 京ちゃん・都くんの着ぐるみを活用した各種イベントでのPR |
| 高いレベルの安全運行とより質の高いお客様サービスの提供 | <ul style="list-style-type: none"> 運輸安全マネジメントによる安全運行に向けた総合的な取組の実施 市バスの有責事故を約3割減少(22年度157件→23年度112件) 優秀職員モニター制度や各種研修の実施 |

Ⅱ 平成24年度の地下鉄事業・市バス事業の取組状況

1 地下鉄事業

平成24年度は、経常収入については、市民の皆様の御理解と御協力の下、全庁を挙げて公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組を推進したことや、ダイヤの充実をはじめとする地下鉄の利便性向上に向けた取組が浸透してきた効果が相俟って、旅客数が前年度から一日当たり5千人増加しました。一方、経常支出については、駅職員業務の一部民間委託化など徹底したコスト削減に努めました。その結果、現金収支は4年連続の黒字を確保し、計画を42億円上回る69億円の黒字となりました。また、資金不足比率も、計画値96.9%から65.0ポイント改善した31.9%となるなど、計画を上回るペースで健全化を進めることができました。

(1) 収入増加策

副市長を本部長とする「地下鉄5万人増客推進本部」の下、「京の七夕」、「花灯路」、「京都岡崎レッドカーペット」をはじめとした集客イベントの開催や、山ノ内浄水場跡地への大学の誘致など、増客目標の達成に向けて、全庁を挙げて沿線の活性化と地下鉄を基軸としたまちづくりを推進しています。

また、公営交通100周年という機会を捉えた記念事業の実施や、地域、企業、大学、観光MICEとの連携による増客に向けた様々な事業を展開しました。

さらに、駅ナカビジネスを一層推進するため、御利用が最も多い京都駅に、新たな商業スペース「Kotochika（コトチカ）京都」をオープンさせ、更なるお客様の利便性向上と駅の賑わいづくりに向けて積極的な展開を図りました。

こうした取組とともに、夜間ダイヤの増便・等間隔運行や最終列車の全方向乗継が可能となる「シンデレラクロス」などの利便性向上策が浸透してきた効果が重なって、1日当たりの旅客数は、前年度から5千人増加、計画の見込みを1万人上回る339千人となり、経常収入についても、計画の見込みを12億円上回る287億円となりました。

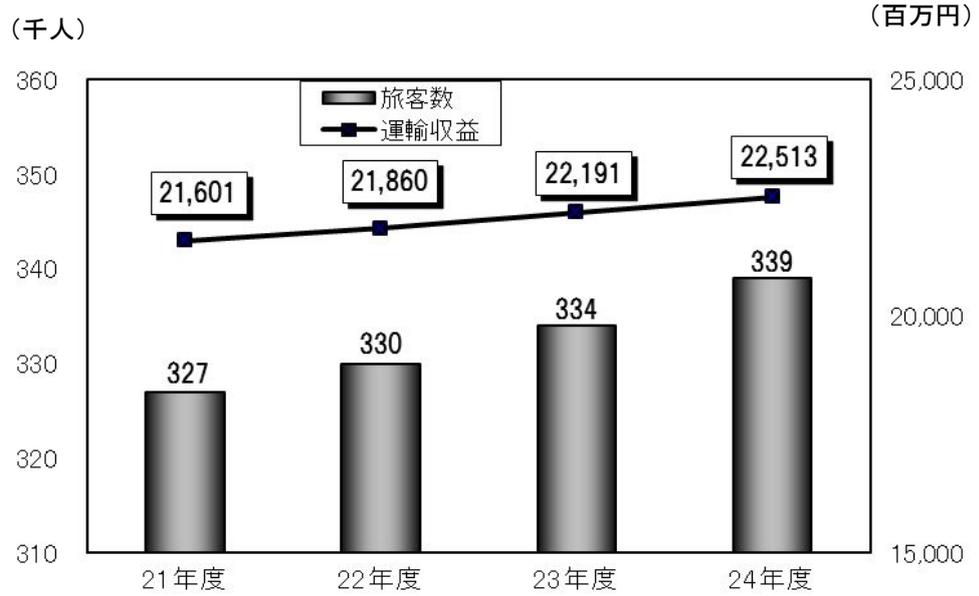
(2) コスト削減策

駅職員業務の一部民間委託化の拡大等により総人件費を削減したほか、安全に留意しつつ地下鉄設備の更新期間の延長や節電対策を実行するなど、徹底したコスト削減に努めました。

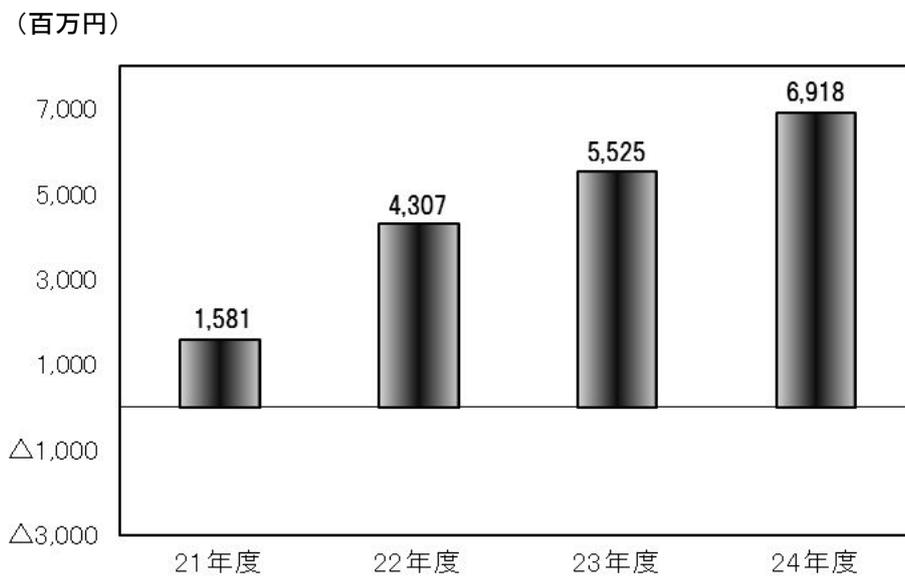
(3) 一般会計支援等の拡充

計画に基づき、経営健全化対策出資金及び市バス事業への補助金の削減分を財源とした高資本費対策補助金を一般会計から支援するとともに、地下鉄京都駅賑わい創出事業への出資を行いました。

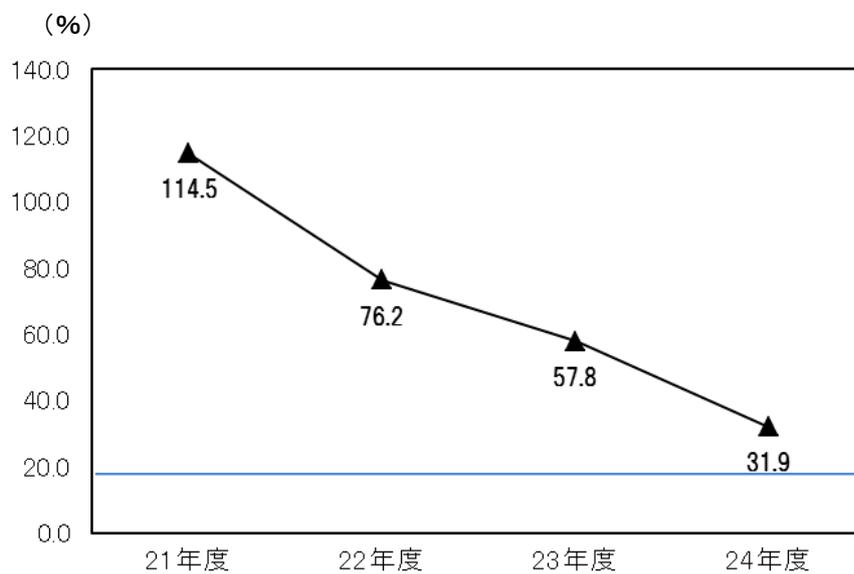
【1日当たりの旅客数と運輸収益の推移】



【現金収支の推移】



【資金不足比率の推移】



←経営健全化団体となる基準。
20%未満に引き下げることで経営健全化団体から脱却できるもの。

2 市バス事業

平成24年度は、経常収入については、市民の皆様の御理解と御協力の下、全庁を挙げて公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組を推進したことや、お客様の利便性向上に向けた運行の充実に取り組んだ効果が相俟って、一日当たりの旅客数が前年度から7千人の大幅増となり、目標の32万人を達成しました。一方、経常支出については、人件費の抑制やバス車両更新台数の抑制等によりコスト削減に努めました。その結果、一般会計からの任意の補助金を10億円削減したうえで、経常損益については、計画を9億円上回る26億円の黒字となりました。また、資金不足比率も経営健全化基準未満の17.2%となり、計画よりも3年前倒しで経営健全化団体から脱却することとなりました。

(1) 収入増加策

増客に向けた系統・ダイヤの編成として、平成24年3月に策定した運転計画に基づき、河原町通での等間隔運行の土曜・休日への拡大や、観光系統「洛バス」100号系統の増便、沿線地域と連携した取組により旅客数が増加した70号系統の増便を行うとともに、京都水族館の開業に合わせ、京都駅からの直行便の新設をはじめ、鉄道主要駅からのアクセスを充実させるなど、積極的な取組を展開しました。さらに、平成25年3月に策定した運転計画では、公共施設へのアクセス向上や鉄道駅との乗継利便性向上、「洛バス」101号系統の増便を実施するなど、より一層の運行の充実を図りました。

また、バス待ち環境の向上を図るため、引き続き、民間活力を導入した広告付きバス停留所やベンチの整備、バスロケーションシステムの増設を推進するとともに、公営交通100周年という機会を捉え、「公営交通100周年記念フェスタ」をはじめ、一層の利用促進を図る様々な記念事業を展開しました。

こうした取組により、一日当たりの旅客数は、前年度から7千人増の321千人を確保し、経常収入については、196億円となりました。

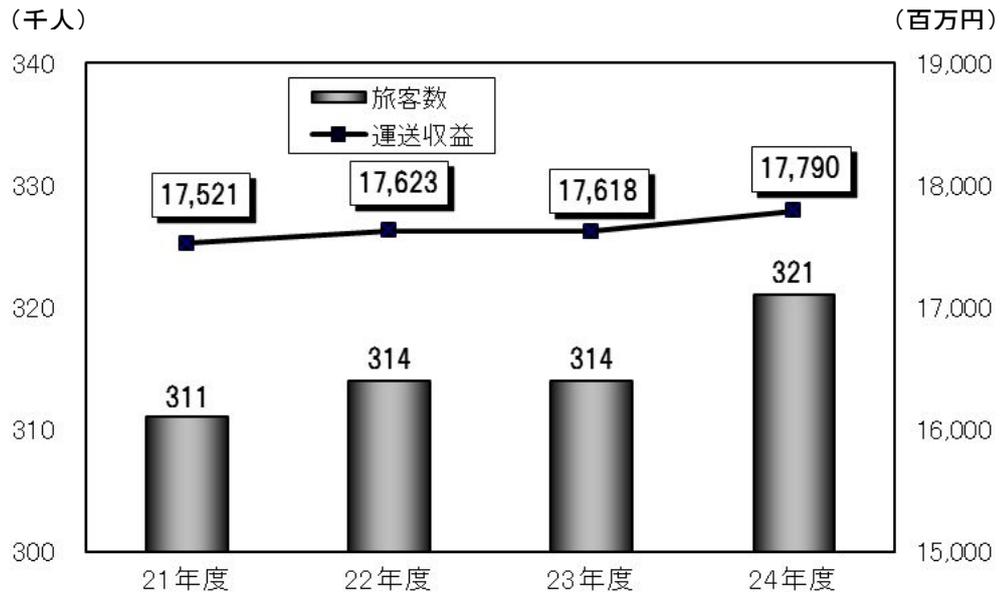
(2) コスト削減策

総人件費の抑制に取り組むとともに、バス車両の更新年数を14年から18年へ延伸し、個々の車両状態を徹底的に点検精査のうえ、更新車両数を抑制するなど、着実にコスト削減を推進し、経常支出は、計画の見込みを21億円下回る170億円となりました。

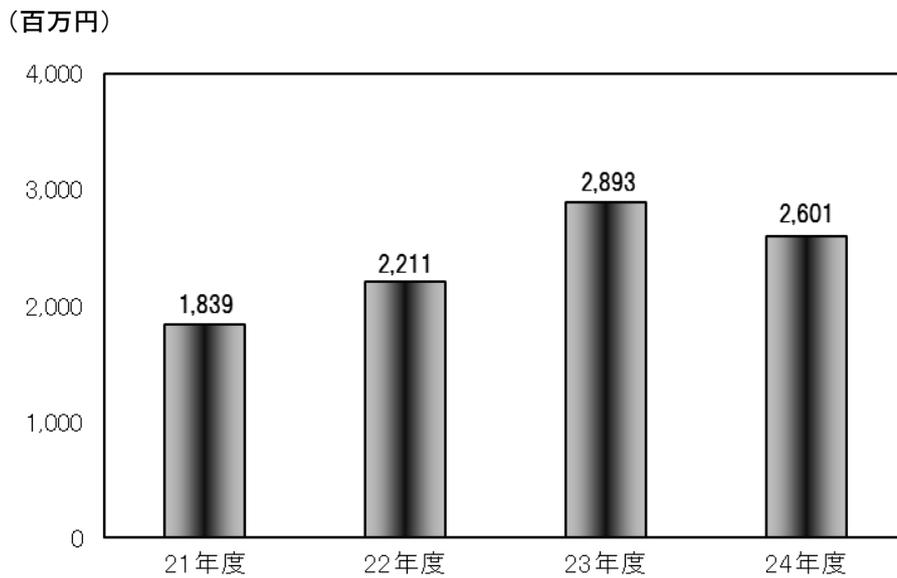
(3) 一般会計からの補助金

生活支援路線補助金については、補助対象系統を縮小するとともに、更なる削減を行い、補助金額を計画の2分の1としました。また、市バス購入費に対する補助金について、平成24年度からは、補助金額を全額休止しました。これらにより、一般会計からの任意補助金は、計画を10億円下回りました。

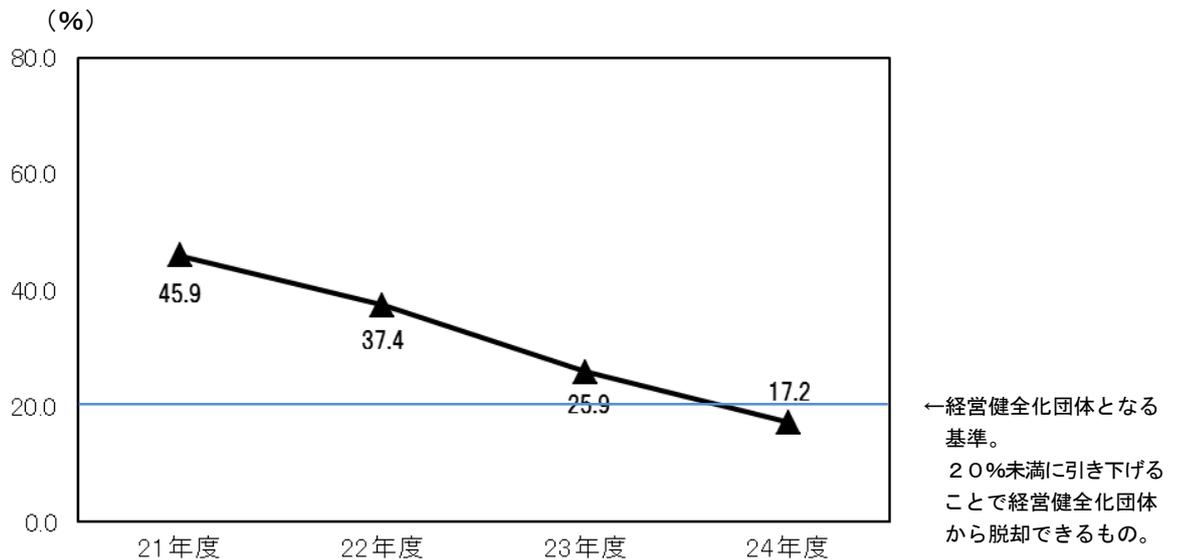
【1日当たりの旅客数と運送収益の推移】



【経常収支の推移】



【資金不足比率の推移】



Ⅲ 平成24年度決算と経営健全化計画との比較

経営健全化計画の進ちよく状況を見ていただくため、地下鉄事業・市バス事業の各収支項目について、平成24年度決算数値と経営健全化計画の数値との比較を行いました。

9ページは地下鉄事業、10ページには市バス事業について記載しています。それぞれページの左側に、各収支項目について、決算数値と計画数値の比較による増減やその主な理由を、また、ページの右側には、11ページ以降に記載している個別の事務事業評価の項目を記載しており、左側と右側をつなぐ矢印により、決算の各収支項目に、どの事務事業が関連しているかを表しています。

なお、各収支項目の説明については、下表のとおりです。

| 収支項目 | 説明 |
|-----------|---|
| 経常損益 | <p>通常の継続的な事業活動により生じた収入（経常収入）と支出（経常支出）を差引きしたものです。</p> <p>経常収入には、営業収益（運賃収入、駅ナカビジネスや広告料の収入など）と、営業外収益（補助金収入など）があり、経常支出には、営業費用（人件費、経費、減価償却費など）と、営業外費用（支払利息など）があります。</p> |
| 累積欠損金 | <p>毎年度の収益と費用の収支差を積み上げたものです。</p> |
| 資本的収支 | <p>事業を行うための資産（地下鉄施設、バス車両など）を建設・購入・改良するための支出と、その財源としての収入です。</p> <p>支出には、工事・購入金額、そのための借入金の元金償還などがあり、収入には、企業債、一般会計・国等からの補助金・出資金などがあります。</p> |
| 累積資金不足 | <p>日常の運転資金の不足額であり、言い換えれば、支払に支障を来さないように金融機関などから一時的に借り入れている金額です。</p> <p>地下鉄事業においては、今後も元金償還金が多額に上ることから、累積資金不足が増加する傾向にあります。これに対して、地下鉄事業の経営健全化策の一つである「経営健全化出資」は、一般会計から出資金を繰り入れることで、累積資金不足の増加を抑制するものです。</p> |
| 資金不足比率 | <p>公営企業の事業規模（料金収入の規模）に対する資金不足の比率（累積資金不足÷営業収益で算出）であり、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。</p> |
| 現金収支 | <p>経常収支から現金が不要な減価償却費を除いたものです。</p> <p>地下鉄事業は平成21年度において「現金収支の黒字化」を達成しましたが、これは、運賃収入で運営費と建設費返済金の利子も賄えていない状態（現金収支が赤字）から脱したことを意味します。</p> <p>また、現金収支の黒字額は、下記の解消可能資金不足額の算定基礎となることから、地下鉄事業の経営健全化計画においては、これを拡大させることが、資金不足比率を低下させるうえで重要なポイントとなっています。</p> |
| 解消可能資金不足額 | <p>地下鉄、下水道など当初の建設費が多額に上り、事業開始後の一定期間、構造的に資金不足が生じる公営企業においては、財政健全化法における資金不足比率の算定の際に、現金収支が黒字の団体については、一定の算式を用いて算定した額を、将来解消が見込まれる「解消可能資金不足額」として実際の累積資金不足額から控除できるものです。</p> <p>地下鉄事業の経営健全化計画では、この数字を控除した累積資金不足による資金不足比率を、20%未満にすることが目標となります。</p> |

1 地下鉄事業

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年度 決算 | 健全化計画 平成24年度 計画値(a) | 平成24年度 決算 (b) | 差引 (b)-(a) | 増減理由等 | |
|----------------------------------|-----------------------|---------------------------|---------------------|----------------|---|---|
| 経常損益 | 営業収益(A) (1日当たり旅客数) | 239 (334千人) | 234 (329千人) | 244 (339千人) | 10 (10千人) | 地下鉄5万人増客推進本部による増客の取組や、公共交通100周年記念事業をはじめとする沿線での集客イベントの開催等に加え、夜間ダイヤの増便などの利便性向上策が浸透したことにより、計画を上回る旅客数・収益を確保 |
| | 営業外収益 | 35 | 42 | 43 | 1 | 健全化計画の見込みどおりの補助金等を確保 |
| | 収入計 | 274 | 275 | 287 | 12 | |
| | 営業費用 | 241 | 254 | 240 | △14 | 徹底した経費削減に努めたことなどにより減少 |
| | 営業外費用 | 101 | 116 | 95 | △21 | 借入利率が見込みを下回ったため、支払利息が減少 |
| | 支出計 | 342 | 370 | 336 | △34 | |
| | 収支差引 | △67 | △95 | △48 | 47 | |
| 現金収支 (償却前損益) | 55 | 27 | 69 | 42 | 経常損益を計画より改善できたため、計画以上の黒字額を確保 | |
| △累積欠損金 | △3,360 | △3,531 | △3,406 | 125 | 経常損益を計画より改善できたため、計画より赤字額を抑制 | |
| 資本的収支 | 収入 | 229 | 260 | 222 | △38 | 経常損益の計画以上の改善により経営健全化出資金の繰入れが減少(一般会計の負担が軽減)したほか、設備の更新など資本的支出の減少に伴い、財源として充てる企業債収入等が減少 |
| | 支出 | 291 | 307 | 307 | 0 | 設備の更新費用などが見込みを下回ったことから支出が減少 |
| | 収支差引 | △62 | △47 | △85 | △38 | |
| △累積資金不足 | △309 | △311 | △309 | 2 | 現金収支が改善した分、資金不足の増加額に応じて変動する経営健全化出資の繰入れや資金手当のための企業債が減少するため、累積資金不足の額は横ばいで推移 | |
| △累積資金不足 (B) (解消可能資金不足額控除後) | △138 | △227 | △78 | 149 | 計画以上の現金収支の黒字額を確保したことにより、累積資金不足額から控除できる解消可能資金不足額が増加 | |
| 資金不足比率(% (B)/(A)) | 57.8 | 96.9 | 31.9 | △65.0 | 累積資金不足(解消可能資金不足額控除後)を計画以上に改善したことにより、資金不足比率が改善 | |

【各収支項目に関連する事務事業評価項目】

地下鉄事業の経営健全化

| 事業番号 | 事業名 |
|------|---------------------|
| 1 | 地下鉄の沿線施設等と連携した増客の取組 |
| 2 | 駅ナカビジネスの積極的展開 |
| 3 | お客様サービスの向上(地下鉄事業) |
| 4 | 総人件費の削減(地下鉄事業) |
| 5 | 地下鉄設備の更新期間の延長 |
| 6 | 経費の削減(地下鉄事業) |
| 7 | 利息負担の軽減 |
| 8 | 一般会計支援等の拡充 |
| 9 | 国への要望 |

各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進

～公共交通100周年を契機に～

| 事業番号 | 事業名 |
|------|--------------------------------|
| 19 | 全庁を挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の推進 |
| 20 | 各局区のイベントとの連携 |
| 21 | 京都市公共交通100周年記念事業の実施 |
| 22 | 観光シーズンやイベント開催時などのきめ細かなサービスの実施 |
| 23 | ラリーイベントの実施やオリジナルグッズの発売 |
| 24 | 愛される市バス・地下鉄づくりに向けた取組 |
| 25 | 新たな広告媒体の開発、販売 |
| 26 | 民間交通事業者と連携した観光客誘致活動の充実 |
| 27 | 定期券の販売促進 |
| 28 | 沿線施設等と連携したオリジナルデザインカードの発売や優待割引 |
| 29 | 案内所・定期券発売所の営業時間統一及び延長 |

高いレベルの安全運行とより質の高いお客様サービスの提供

| 事業番号 | 事業名 |
|------|--------------------------|
| 30 | 運輸安全マネジメントに基づく安全管理の徹底 |
| 31 | 地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の整備(基本設計) |
| 32 | 安全確保のための施設・車両等の整備 |
| 33 | 耐震性向上のための施設改修 |
| 34 | 職員研修の充実による事故防止と接客サービスの向上 |

交通事業者の原点であり、事業全体にかかわるものです。

注 億円未満の端数処理により、合計等が一致しない箇所があります。

2 市バス事業

(単位：億円)

| 区分 | 平成23年度 決算 | 健全化計画 平成24年度 計画値(a) | 平成24年度 決算 (b) | 増減 (b)-(a) | 増減理由等 |
|------------------|----------------------------------|---------------------------|---------------------|---------------|---|
| 経常損益 | 営業収益(A) (1日当たり旅客数) (314千人) | 187 (319千人) | 188 (321千人) | △2 (2千人) | 全庁を挙げて公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組を推進したことや、お客様の利便性向上に向けた運行の充実に取り組んだ効果により、旅客数は増となったものの、旅客単価の減により、全体としては減少 |
| | 営業外収益 | 19 | 18 | △10 | 生活支援路線補助金及び市バス購入費に対する補助金について、計画を上回る削減を実施 |
| | 収入計 | 206 | 208 | △12 | |
| | 営業費用 | 175 | 186 | △18 | 徹底した経費削減に努めたことに加え、軽油価格が見込みを下回ったことなどにより減少 |
| | 営業外費用 | 2 | 5 | △3 | 借入利率が見込みを下回ったことにより、支払利息が減少 |
| | 支出計 | 177 | 191 | △21 | |
| | 収支差引 | 29 | 17 | 9 | |
| △累積欠損金 | △36 | △60 | △10 | 50 | 経常損益を計画より改善できたため、赤字額が減少 |
| 資本的収支 | 収入 | 3 | 30 | △21 | 設備の更新など資本的支出の減少に伴い、財源として充てる企業債収入等が減少 |
| | 支出 | 23 | 50 | △21 | 設備の更新費用などが見込みを下回ったことから支出が減少 |
| | 収支差引 | △21 | △19 | △19 | 0 |
| △累積資金不足(B) | △49 | △75 | △32 | 43 | 経常損益を計画より改善できたため、資金不足額が減少 |
| 資金不足比率(%)(B)/(A) | 25.9 | 39.4 | 17.2 | △22.2 | 累積資金不足を計画以上に改善したことにより、資金不足比率が改善 |

注 億円未満の端数処理により、合計等が一致しない箇所があります。

【各収支項目に関連する事務事業評価項目】

市バス事業の経営健全化

| 事業番号 | 事業名 |
|------|----------------------|
| 10 | 利便性の向上に結びつく系統・ダイヤの編成 |
| 11 | 観光シーズン等における臨時バスの増強 |
| 12 | バス待ち環境の向上 |
| 13 | お客様サービスの向上 |
| 14 | 定時性の向上 |
| 15 | 総人件費の削減 |
| 16 | バス車両の耐用年数の大幅な見直し |
| 17 | 経費の削減 |
| 18 | 市バス事業における一般会計補助金の削減 |

各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進

～公営交通100周年を契機に～

| 事業番号 | 事業名 |
|------|--------------------------------|
| 19 | 全庁を挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の推進 |
| 20 | 各局区のイベントとの連携 |
| 21 | 京都市公営交通100周年記念事業の実施 |
| 22 | 観光シーズンやイベント開催時などのきめ細かなサービスの実施 |
| 23 | ラリーイベントの実施やオリジナルグッズの発売 |
| 24 | 愛される市バス・地下鉄づくりに向けた取組 |
| 25 | 新たな広告媒体の開発、販売 |
| 26 | 民間交通事業者と連携した観光客誘致活動の充実 |
| 27 | 定期券の販売促進 |
| 28 | 沿線施設等と連携したオリジナルデザインカードの発売や優待割引 |
| 29 | 案内所・定期券発売所の営業時間統一及び延長 |

高いレベルの安全運行とより質の高いお客様サービスの提供

| 事業番号 | 事業名 |
|------|--------------------------|
| 30 | 運輸安全マネジメントに基づく安全管理の徹底 |
| 33 | 耐震性向上のための施設改修 |
| 34 | 職員研修の充実による事故防止と接客サービスの向上 |

交通事業者の原点であり、事業全体にかかわるものです。

IV 事務事業評価

1 事務事業評価の実施について

経営健全化計画に基づき、平成24年度に交通局が取り組む事業について取りまとめた「平成24年度 交通局運営方針」の事業項目を対象として、平成24年11月に策定した中期経営方針に掲げた事業を指標に加え、評価を行いました。

(1) 評価方法

平成24年度の事務事業の実績と決算数値等による事後評価としました。

各事務事業の評価については、進捗よく状況を表す「活動量指標」とその取組による効果を表す「成果指標」を設定し、その達成度を勘案して3段階で評価することとしています。

活動量達成度、成果達成度が共に100%以上で目標を達成できたものを「A」評価とし、いずれか一方が100%未満となったものを「B」評価、さらに、いずれもが100%未満で目標を達成できなかったものを「C」評価にすることとしました。

また、成果達成度をより重視し、活動量達成度が100%以上であっても成果達成度が50%未満の場合（成果指標が複数ある場合は達成度の平均が50%未満）は「C」評価にすることとしています。

これら各取組項目の評価結果を踏まえ、事業単位での考察を行うとともに、今後の方向性を示しました。

【総合評価の判断基準】

| 総合評価 | 活動量達成度 | 成果達成度 | 備考 |
|------|----------------------------|--------|----------------|
| A評価 | 100%以上 | 100%以上 | 目標を達成できた。 |
| B評価 | いずれかが100%以上 | | 一部目標を達成できなかった。 |
| C評価 | いずれもが100%未満 成果達成度が50%未満 | | 目標を達成できなかった。 |

(2) 評価結果の概要

評価の結果については、「A」評価が26項目、「B」評価が8項目、「C」評価が0項目となりました。

【総合評価の結果】

| 総合評価 | A評価 | B評価 | C評価 |
|------|------|-----|-----|
| | 26項目 | 8項目 | 0項目 |
| 構成比 | 76% | 24% | 0% |

2 評価結果一覧

| 事業番号 | 事業名 | 総合評価 |
|---|---------------------------------|------|
| 地下鉄事業の経営健全化 | | |
| 1 | 地下鉄の沿線施設等と連携した増客の取組 | A |
| 2 | 駅ナカビジネスの積極的展開 | A |
| 3 | お客様サービスの向上 | A |
| 4 | 総人件費の削減 | A |
| 5 | 地下鉄設備の更新期間の延長 | A |
| 6 | 経費の削減 | A |
| 7 | 利息負担の軽減 | A |
| 8 | 一般会計支援等の拡充 | A |
| 9 | 国への要望 | B |
| 市バス事業の経営健全化 | | |
| 10 | 利便性の向上に結びつく系統・ダイヤの編成 | A |
| 11 | 観光シーズン等における臨時バスの増強 | A |
| 12 | バス待ち環境の向上 | B |
| 13 | お客様サービスの向上 | A |
| 14 | 定時性の向上 | B |
| 15 | 総人件費の削減 | A |
| 16 | バス車両の耐用年数の大幅な見直し | A |
| 17 | 経費の削減 | A |
| 18 | 市バス事業における一般会計補助金の削減 | A |
| 各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進 ～公営交通 100 周年を契機に～ | | |
| 19 | 全庁を挙げた「京都市地下鉄 5 万人増客推進本部」の取組の推進 | A |
| 20 | 各局区のイベントとの連携 | A |
| 21 | 京都市公営交通 100 周年記念事業の実施 | A |
| 22 | 観光シーズンやイベント開催時などのきめ細かなサービスの実施 | A |
| 23 | ラリーイベントの実施やオリジナルグッズの発売 | B |
| 24 | 愛される市バス・地下鉄づくりに向けた取組 | B |
| 25 | 新たな広告媒体の開発, 販売 | A |
| 26 | 民間交通事業者と連携した観光客誘致活動の充実 | A |
| 27 | 定期券の販売促進 | A |
| 28 | 沿線施設等と連携したオリジナルデザインカードの発売や優待割引 | B |
| 29 | 案内所・定期券発売所の営業時間統一及び延長 | A |
| 高いレベルの安全運行とより質の高いお客様サービスの提供 | | |
| 30 | 運輸安全マネジメントに基づく安全管理の徹底 | B |
| 31 | 地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の整備 (基本設計) | A |
| 32 | 安全確保のための車両の整備 | A |
| 33 | 耐震性向上のための施設改修 | B |
| 34 | 職員研修の充実による事故防止と接客サービスの向上 | A |

3 事務事業評価の実施結果

【構成とその内容】

1 地下鉄の沿線施設等と連携した増客の取組
 …地下鉄沿線施設とタイアップしたイベント①や大学と連携した個性ある駅空間の演出などにより、地下鉄のPRとお客様増を図る。

この事業を進めるための取組
 ①地下鉄沿線とのタイアップイベントの実施
 ②駅ナカアートプロジェクトの実施

| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
|---------------------|-------|--------|--------|------|
| タイアップイベントの実施 | 実施 ③ | 実施 | 100% | ⑤ |
| 駅ナカアートプロジェクトの取組 | 実施 | 実施 | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| タイアップイベント実施回数 | 2回 ④ | 3回 | 150% | |
| 駅ナカアートプロジェクトへの参加大学数 | 5大学 | 9大学 | 180% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量は、タイアップイベント及び駅ナカアートプロジェクトを実施し、目標を達成した。また、成果⑦標についても目標を上回ったことから、総合評価を「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・京都市公営交通100周年を記念し、イベントの共同開催を地下鉄沿線のホテルに持ちかけ、その結果、平成23年度から引き続き「京都ブライトンホテル」とタイアップしたイベントを開催したことに加え、新たに、「リーガロイヤルホテル京都」とタイアップしたイベントが実現した。
- ・駅ナカアートプロジェクトについては、参加大学数を平成23年度実績の3大学から5大学へと増やすことを目標としていたが、市内の芸⑧大学を中心に9大学が参加し、取組に広がりを持たせることができた。
- ・この他、京都市美術館や京都市動物園などの沿線の集客施設と連携し、イベントのPRポスターを駅構内の空スペースを活用して掲出するなど、増客を図った。

【今後の方向性】

- ・引き続き、タイアップイベントの開催回数の増加と新たなタイアップ先の確保に努めるとともに、沿線集客施設と更に連携し、増客に⑨により効果的なイベント開催のPRに努める。
- ・駅ナカアートプロジェクトでは、更なる展開に向けて、スポンサーとなる企業との連携を新たに進め、産学公の枠組で取り組む。

項目の説明

① 事業名と事業内容

② 事業を進めるための取組

③ 活動量指標，活動量目標，活動量実績値，活動量達成度

交通局が行う取組の進ちよく状況を客観的数値や記号等で表したもの

④ 成果指標，成果目標，成果実績値，成果達成度

交通局の取組による成果を客観的数値や記号等で表したもの

⑤ 総合評価

活動量達成度と成果達成度を総合的に判断して算出した評価

⑥ 達成度イメージ図

評価結果を分かりやすくイメージ図で示したもの

【総合評価の判断基準（3段階評価）】

| 総合評価 | 活動量達成度 | 成果達成度 | 備考 |
|------|----------------------------|--------|----------------|
| A | 100%以上 | 100%以上 | 目標を達成できた。 |
| B | いずれかが100%以上 | | 一部目標を達成できなかった。 |
| C | いずれもが100%未満 成果達成度が50%未満 | | 目標を達成できなかった。 |

⑦ 評価の根拠

総合評価を行った根拠を示したもの

⑧ 24年度の取組・考察

平成24年度に取り組んだ具体的な内容や，交通局としての考えを示したもの

⑨ 今後の方向性

今後の取組の方向性等について交通局としての考えを示したもの

1 地下鉄の沿線施設等と連携した増客の取組

…地下鉄沿線施設とタイアップしたイベントや大学と連携した個性ある駅空間の演出などにより、地下鉄のPRとお客様増を図る。

| この事業を進めるための取組 | ①地下鉄沿線ホテルとのタイアップイベントの実施 ②駅ナカアートプロジェクトの実施 | | | |
|---------------------|---|--------|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| タイアップイベントの実施 | 実施 | 実施 | 100% | A |
| 駅ナカアートプロジェクトの取組 | 実施 | 実施 | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| タイアップイベント実施回数 | 2回 | 3回 | 150% | |
| 駅ナカアートプロジェクトへの参加大学数 | 5大学 | 9大学 | 180% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量は、タイアップイベント及び駅ナカアートプロジェクトを実施し、目標を達成した。また、成果指標についても目標を上回ったことから、総合評価を「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・京都市公営交通100周年を記念し、イベントの共同開催を地下鉄沿線のホテルに持ちかけ、その結果、平成23年度から引き続き「京都ブライトンホテル」とタイアップしたイベントを開催したことに加え、新たに、「リーガロイヤルホテル京都」とタイアップしたイベントが実現した。
- ・駅ナカアートプロジェクトについては、参加大学数を平成23年度実績の3大学から5大学へと増やすことを目標としていたが、市内の芸術系大学を中心に9大学が参加し、取組に広がりを持たせることができた。
- ・この他、京都市美術館や京都市動物園などの沿線の集客施設と連携し、イベントのPRポスターを駅構内の空スペースを活用して掲出するなど、増客を図った。

【今後の方向性】

- ・引き続き、タイアップイベントの開催回数の増加と新たなタイアップ先の確保に努めるとともに、沿線集客施設と更に連携し、増客に向けたより効果的なイベント開催のPRに努める。
- ・駅ナカアートプロジェクトでは、更なる展開に向けて、スポンサーとなる企業との連携を新たに進め、産学公の枠組で取り組む。

2 駅ナカビジネスの積極的展開

…「Kotochika 京都」のオープン等により、更なる増収を目指す。

| | | | | |
|--------------------------------|---|--|--------|------|
| この事業を進めるための取組 | ①京都駅リニューアル ②簡易型店舗の拡充 ③災害型自動販売機の増設 | | | |
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 京都駅リニューアル （「Kotocika 京都」開業） | 24年度 開業 | ・24年9月25日 北改札エリア開業 ・25年3月1日 中央改札エリア開業 | 100% | A |
| 簡易型店舗の拡充 | 1件増 | 1件増 | 100% | |
| 災害対応型自動販売機 の増設 | 40台増 | 43台増 | 108% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 「駅ナカビジネス」収入額 | 501百万円 （24年度予算・税込） | 551百万円 （24年度決算・税込） | 110% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量は、京都駅リニューアル、簡易型店舗の拡充、災害対応型自動販売機とも、目標を達成することができた。
 また、成果指標の「駅ナカビジネス」収入額についても、目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・平成24年9月25日に「Kotochika 京都」北改札エリアを、平成25年3月1日に「Kotochika 京都」中央改札エリアを開業した。
- ・また、丸太町駅構内への簡易型店舗ベーカーリーのオープン、災害型自動販売機の増設、傘の自動販売機の設置等により、駅ナカビジネスは当初予算を上回る収入を達成することができた。

【今後の方向性】

- ・地下鉄三条京阪駅リニューアル工事を着実に進め、平成25年12月のコンビニエンスストア開業を目指す。また、「Kotochika 山科」等の整備に取り組む。
- ・「Kotochika 四条」、「Kotochika 御池」、「Kotochika 京都」における周年記念イベント等、既存店舗の販促PRを継続的に実施し、コトチカをはじめとした駅ナカビジネスの更なる周知、浸透を図り、一層の増収を目指すとともに、地下鉄駅の魅力及び賑わい創出、活性化に努め、より多くの方の地下鉄利用につなげていく。

3 お客様サービスの向上（地下鉄事業）

…IC カード乗車券の全国相互利用サービスの開始、駅構内のトイレ改修及び通信環境の充実により、利便性の向上を図る。

| この事業を進めるための取組 | | ①交通系 IC カードの全国相互利用サービスの開始 ②駅トイレのリニューアル ③通信環境の充実 | | |
|---|--------------------|---|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 全国相互利用サービスに対応したプログラム開発及びテストの実施 | 実施 | 実施 | 100% | A |
| 四条駅トイレ改修工事（工事着手） | 実施 | 実施 | 100% | |
| 京都駅トイレ新設及び改修工事（工事着手） | 実施 | 実施 | 100% | |
| 走行中の地下鉄車内での携帯電話の通信を可能とする環境の整備（調査、工事等） | 実施 | 実施 | 100% | |
| 地下鉄駅へのインターネット無料接続拠点（Wi-Fiスポット）の設置（調査、工事等） | 実施 | 実施 | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 交通系 IC カードの全国相互利用サービスの開始 | サービス開始 | サービス開始 | 100% | |
| 四条駅トイレ改修工事完了 | 工事完了 | 工事完了 | 100% | |
| 京都駅トイレ新設及び改修工事完了 | 工事完了 | 工事完了 | 100% | |
| 走行中の地下鉄車内での携帯電話の通信が可能となる区間 | 烏丸線（四条駅～竹田駅間）で供用開始 | 烏丸線（四条駅～竹田駅間）で供用開始 | 100% | |
| 地下鉄駅へのインターネット無料接続拠点（Wi-Fiスポット）の設置駅 | 京都駅、四条駅及び五条駅 | 京都駅、四条駅及び五条駅 | 100% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

IC カードの全国相互利用サービスについては、当初の予定どおり、平成25年3月に開始し、目標を達成した。

駅のトイレ工事についても、新設及び改修工事ともに目標どおり完成し、また通信環境の充実についても目標どおり整備できたことから、総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・交通系 IC カードの全国相互利用サービスを平成25年3月23日から開始した。
- ・地下鉄四条駅南改札内にあるお客様用トイレを全面改修し、出入口部分の段差解消や洋式便器の設置を行ったほか、「Kotochika 京都」の開業に合わせ、京都駅のコンコース階の多目的トイレを全面改修し、ホーム階にしかなかったお客様用トイレをコンコース階に新設した。
- ・地下鉄における通信環境の充実を図るため、烏丸線四条駅～竹田駅間の走行中の地下鉄車内で携帯電話の通信を可能にするとともに、京都駅、四条駅及び五条駅にインターネット無料接続拠点（Wi-Fiスポット）を設置した。

【今後の方向性】

- ・トイレの改修工事については、当初開業の8駅のうち、すでに改修が完了した四条駅及び烏丸御池駅を除く6駅について、平成25年度の丸太町駅をはじめ、順次改修を進めていく。
- ・丸太町駅では、北改札外にあるお客様用トイレを廃止し、新たにコンコース階の出入口3付近にお客様用トイレを新設する。新設するトイレについては、高齢者や外国人観光客など、より多くのお客様が利用しやすいよう、出入口部分の段差解消や洋式便器の設置を行うとともに、女子用トイレにはパウダーコーナーを設置する。
- ・走行中の地下鉄車内における携帯電話の通信については、平成25年度に烏丸線の残る区間（国際会館駅～四条駅間）を、平成26年度に東西線での供用開始を目指して整備を進める。また、地下鉄駅におけるインターネット無料接続拠点（Wi-Fiスポット）についても、順次整備を進めていく。

4 総人件費の削減（地下鉄事業）

…駅職員業務の民間委託の拡大を行い、総人件費の抑制を図る。

| この事業を進めるための取組 | | 駅職員業務の民間委託拡大 | | |
|---------------|-------------------------|-------------------------|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 駅職員業務の民間委託拡大 | 新たに2駅で実施 | 民間委託を2駅で実施 | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 経常人件費 | 5,378百万円 (24年度予算,税込) | 5,008百万円 (24年度決算,税込) | 107% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量は、駅職員業務の民間委託拡大の目標を達成した。
また、成果指標も目標どおり人件費を削減できたことから、総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- 地下鉄駅職員業務の民間委託を新たに2駅（小野駅、京都市役所前駅）で実施するとともに、全職員の給与改定（△0.27%）を実施し、総人件費の削減を図った。

【今後の方向性】

- 経営健全化計画で掲げている地下鉄駅職員業務の民間委託の拡大については、平成24年度をもって達成した。今後は、業務の見直し等により、総人件費の削減を図るとともに、受託事業者とより連携を強化し、安全性とサービスの向上に努めていく。

5 地下鉄設備の更新期間の延長

…安全運行の維持に最大限配慮しつつ更新期間を延長し、経費の削減に努める。

| この事業を進めるための取組 | | ①適切な検査・点検の実施 ②機器の状態の点検精査を踏まえた更新期間の延長 | | |
|--|---------------|---|--------|----------------------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 A |
| 改集札機, 券売機, 駅照明設備, 変電設備及び昇降機設備の適切な検査・点検 | 定期検査及び随時点検の実施 | 実施 | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 改集札機の更新期間延長 | 30台 | 30台 | 100% | |
| 券売機の更新期間延長 | 118台 | 118台 | 100% | |
| 変電設備の更新期間延長 | 1箇所 | 1箇所 | 100% | |
| 昇降機設備の更新期間延長 | 36台 | 36台 | 100% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----------|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量は、各種設備の定期検査及び随時点検を実施し、目標を達成した。

また、成果指標の各種設備の更新期間の延長についても、目標を達成したことから、評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・改集札機, 券売機については、できる限り使用期間を延長することとし、部品の確保, 適切な検査・点検を行ったうえで、更新期間を5年延長した。
- ・変電所機器については、適切な検査・点検を行ったうえで、更新期間を2年延長した。
- ・昇降機については、適切な検査・点検を行ったうえで、更新期間を1～7年延長した。
- ・これらにより、年度当初に予定していたとおり、地下鉄設備の更新期間の延長を図り、経費の削減に努めた。

【今後の方向性】

- ・今後も、安全に留意しつつ、地下鉄設備の更新期間の延長に取り組み、更新費用の削減に努める。

6 経費の削減（地下鉄事業）

…予算の計画的、効率的執行に努め、一層の経費削減を図る。

| この事業を進めるための取組 | ①削減目標額及び予算枠の設定 ②事務事業評価等を活用した事業の見直し ③予算の執行管理の強化 | | | |
|---------------------------|--|----------------|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 経費の削減額 （平成20年度予算に対する額） | 400百万円 （年次計画値，税込） | 470百万円 （税込） | 118% | A |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 経費の削減率 （平成20年度予算比） | 10%削減 | 11.8%削減 | 118% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量指標の経費の削減額，成果指標の平成20年度予算に対する削減率ともに，目標を上回っていることから，総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・平成22年3月に策定した「高速鉄道事業経営健全化計画」では，コスト削減策の目標を，平成24年度予算における「経常経費の10%削減」（平成20年度予算比）としている。
- ・平成24年度予算編成において，経常経費を平成20年度予算比11.8%削減したことで，計画の目標を達成した。

【今後の方向性】

- ・経営健全化計画で掲げた，平成25年度予算における「経常経費の13%削減」の目標も達成したが，引き続き，予算の執行管理を強化し，より一層の経費削減に取り組んでいく。

7 利息負担の軽減

…国制度を活用し、利息負担の軽減を図る。

| この事業を進めるための取組 | | 「公的資金補償金免除繰上償還」の活用 | | |
|-------------------------|-------|--------------------|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 国の「公的資金補償金免除繰上償還」制度の活用 | 活用する | 活用する | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 公的資金補償金免除繰上償還による利息負担の軽減 | 4千万円 | 6千万円 | 141% | A |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

国の「補償金免除繰上償還」制度の活用については目標を達成し、成果指標の利息負担の軽減額は目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・国の「公的資金補償金免除繰上償還」制度を活用し、平成24年度において対象となっている金利5.0%以上6.0%未満の高金利建設企業債29億円のうち、約4億円について、繰上償還を実施し、利息負担の軽減を図った。なお、金利5.0%以上の建設企業債は約25億円残っている。

【今後の方向性】

- ・国の制度が平成24年度に終了したため、公的資金補償金免除繰上償還制度の拡充（金利5%以上で未措置分の再実施, 及び5%以上から3%以上への条件緩和）について, 国へ要望していく。

8 一般会計支援等の拡充

…一般会計からの支援を確保・拡充し、収支改善を図る。

| | | | | |
|-------------------------------|--|-------------------------------|--------|------|
| この事業を進めるための取組 | ①地下鉄京都駅賑わい創出事業への新たな出資金の確保 ②経営健全化出資金の繰入れ ③東西線三セク区間の直営化に伴う出資金の繰入れ ④市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援 | | | |
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 地下鉄京都駅賑わい創出事業への新たな出資金の確保 | 地下鉄京都駅賑わい創出事業への新たな出資金の確保 | 地下鉄京都駅賑わい創出事業への新たな出資金の確保 | 100% | A |
| 経営健全化出資金の繰入れ | 経営健全化出資金の確保 | 経営健全化出資金の確保 | 100% | |
| 東西線第三セクター区間の鉄道資産取得に対する出資金の繰入れ | 東西線第三セクター区間の鉄道資産取得に対する出資金の確保 | 東西線第三セクター区間の鉄道資産取得に対する出資金の確保 | 100% | |
| 市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援 | 市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援の確保 | 市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援の確保 | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 累積資金不足額の削減 | △311億円 (年次計画値) | △309億円 (24年度決算) | 101% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量については、地下鉄京都駅賑わい創出事業への新たな出資金、経営健全化出資金、東西線三セク区間の直営化に伴う出資金の繰入れ、市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援ともに目標どおり確保することができた。

これにより、成果指標についても、目標どおり資金不足額を増加させないことができたため、総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- 地下鉄京都駅賑わい創出事業への新たな出資金、経営健全化出資金、東西線三セク区間の直営化に伴う出資金、市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援とも、一般会計から所要の額を繰り入れ、資金不足を増加させないことができた。

【今後の方向性】

- 引き続き、所要の出資金、補助金を確保して、資金不足増加の抑制を図る。

<参考>

・経営健全化出資

平成15年度に国において創設された制度で、全国的に経営状況が厳しい地下鉄事業について、累積資金不足の抑制と財政構造の強化を図るために、国が健全化団体の指定を行い、起債措置に基づく一般会計からの出資を認めるもの

従来は平成25年度までの措置とされていたが、平成21年度に国へ精力的に要望してきた結果、経営健全化計画の最終年度である平成30年度までの延長が認められるとともに、出資額の算定の変更（増額）が行われた。

これにより、一般会計から地下鉄事業へ平成22年度～30年度に総額約830億円の出資が可能となった。

・東西線三セク区間の直営化に伴う出資

平成20年度末に行った東西線第三セクター区間（御陵～三条京阪間）の鉄道資産の取得に対して、国の起債措置を受け、一般会計から地下鉄会計に新たに出資を行うもの

（平成20年度から、15年間に総額約180億円を出資）

9 国への要望

…地下鉄事業の累積資金不足の早期解消を図るため京都市の実情に応じた国の支援策の充実に要望する。

| この事業を進めるための取組 | | 国へ要望の実施 | | |
|---|---------|--|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 国への要望活動 ①転落防止柵の整備に対する補助金の確保 ②地下鉄施設の更新・改良に対する補助制度の拡充 ③特例債制度の継続及び所要の財政措置 ④高金利建設企業債の借換制度の拡充（金利5%以上から3%以上への緩和） | 要望活動の実施 | 要望活動の実施 | 100% | B |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| ①転落防止柵の整備に対する補助金の確保 | 要望の実現 | 国の25年度予算において、所要の補助金額が措置された。 | 100% | |
| ②地下鉄施設の更新・改良に対する補助制度の拡充 | 要望の実現 | 実現せず | 0% | |
| ③特例債制度の継続及び所要の財政措置 | 要望の実現 | 再特例債制度が創設され、元金償還金の一般会計補助及び交付税措置が講じられることとなった。 | 100% | |
| ④高金利建設企業債の借換制度の拡充（金利5%以上から3%以上への緩和） | 要望の実現 | 実現せず | 0% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量の目標に掲げたとおり、国に精力的に要望を行った結果、転落防止柵の整備に対する補助金の確保及び特例債制度の継続については、実現することとなった。しかし、一部要望については実現しなかったことから、総合評価は「B」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・「転落防止柵整備に対する補助金の確保」については、国の平成25年度予算において所要金額が措置されるとともに、「特例債制度の継続及び所要の財政措置」については、新たな特例債制度（再特例債）が創設され、元金償還金の一般会計補助及び交付税措置が講じられることとなった。
- ・しかしながら、国の財政も非常に厳しい中で新たな負担が生じるため、その他（②と④）の要望の実現は厳しく、とりわけ、施設の更新・改良については、本来、事業者が運賃収入によって行うべきものとされており、実現に向けたハードルは非常に高い。

【今後の方向性】

- ・引き続き、他都市等とも連携して精力的に要望活動を行っていく。

10 利便性の向上に結びつく系統ダイヤの編成

…お客様の多様なニーズにお応えするため、鉄道との接続強化や、観光系統の運行充実をはじめ、お客様にご利用いただきやすいダイヤの編成に取り組む。

| この事業を進めるための取組 | | 市バス系統・ダイヤの見直し | | |
|-----------------------|-------------------|-------------------|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 御利用いただきやすい系統・ダイヤ編成の実施 | 実施 | 実施 | 100% | A |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 市バス旅客数 (1日当たり) | 318千人 (24年度予算) | 321千人 (24年度実績) | 101% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量については、平成24年3月にダイヤ改正を実施した。その結果、成果指標である、1日当たりの旅客数が目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- 平成24年3月に実施したダイヤ改正では、河原町通における等間隔運行の土曜、休日への拡大や「洛バス」100号系統の増便など、観光系統の運行充実、京都水族館開業に合わせた新たな運行の実施など、お客様により御利用いただきやすい市バスとなるよう、利便性の向上を図った。また、年間を通じて、これらダイヤ改正のPRに努めた。
- こうしたダイヤ改正によるお客様の利便性向上に向けた取組が大きな要因となり、一日当たりの旅客数は目標を上回った。

【今後の方向性】

- 平成25年3月に実施したダイヤ改正では、公共施設へのアクセス向上や鉄道駅（JR桂川）との乗継利便性向上、観光系統（「洛バス」101号、水族館シャトル）の運行充実など、お客様により御利用いただきやすい市バスとなるよう、利便性の向上に取り組んだ。
- 人と公共交通優先のまちづくり「歩くまち・京都」の牽引役として、市バスが更に利便性の高い公共交通機関になることを目指し、平成25年3月に取りまとめた「市バス路線・ダイヤ編成の基本的な考え方」に掲げる「現在の市バスネットワークの持つ“長所”“サービス”を維持する」、「お客様目線のサービス拡充でより一層御利用いただける市バスを目指す」という基本方針の下、平成26年3月に新しい市バス路線・ダイヤをスタートさせる。

1.1 観光シーズン等における臨時バスの増強

…観光シーズンを中心に、ご利用に応じた臨時バスの増強や急行路線の運行に取り組み、利便性の向上を図る。

| この事業を進めるための取組 | | ①御利用に応じた臨時バスの増強 ②主要駅と観光地を結ぶ急行路線の運行 | | |
|--|--|--|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 洛バス、東山シャトルバス、金閣寺 Express、銀閣寺 Express の臨時運行回数合計 (秋の「都大路作戦」実施日平均) | 164回/日 洛バス： 73回/日 シャトルバス： 55回/日 Express： 36回/日 (過去3年間の平均) | 167回/日 洛バス： 73回/日 シャトルバス： 58回/日 Express： 36回/日 | 102% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 洛バス、東山シャトルバス、金閣寺 Express、銀閣寺 Express の1日利用客数合計 (秋の「都大路作戦」実施日平均) | 24,365人/日 洛バス： 18,871人 シャトルバス： 3,879人 Express： 1,615人 (過去3年間の平均) | 25,965人/日 洛バス： 20,058人 シャトルバス： 3,869人 Express： 2,038人 | 107% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----------|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量は、目標を上回る急行路線の運行を行った。
また、成果指標である利用客数も目標値を達成していることから、総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・「洛バス」100号系統について、運行時間延長や昼間時間帯の増強を行うとともに、臨時バスについても、夕刻時間帯の増強を行うなど、ダイヤの工夫をした結果、利用客数について、臨時バス・急行路線全体で増加し、目標を上回ることができた。

【今後の方向性】

- ・今後とも、観光シーズンを中心に、お客様のニーズに応じた急行路線や臨時バスを運行し、増収増客に結び付けていく。

12 バス待ち環境の向上

…民間活力を導入した広告付きバス停留所上屋の設置などにより、バス待ち環境を向上させ、お客様の利便性向上を図る。

| この事業を進めるための取組 | ①広告付きバス停留所上屋の設置 ②ベンチの設置 ③バスロケーションシステムの設置 ④インターネット無料接続拠点(WiFiスポット)の設置 | | | |
|---|---|--------|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 広告付きバス停留所上屋設置に向けた活動 (現地調査、関係機関との調整等) | 50箇所以上 | 57箇所 | 114% | B |
| バス停留所のベンチ設置に向けた活動 (現地調査、関係機関との調整等) | 100箇所以上 | 160箇所 | 160% | |
| バスロケーションシステム設置に向けた活動 (現地調査・関係機関との調整等) | 5基以上 | 12基 | 240% | |
| バス停へのインターネット無料接続拠点(WiFiスポット)の設置に向けた活動 (現地調査、関係機関との調整等) | 350箇所 | 350箇所 | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 広告付きバス停留所上屋の設置数 | 50箇所 | 19箇所 | 38% | |
| バス停留所のベンチの設置数 | 100箇所 | 100箇所 | 100% | |
| バスロケーションシステムの設置数 | 5基 | 5基 | 100% | |
| インターネット無料接続拠点(WiFiスポット)の設置数 | 350箇所 | 298箇所 | 85% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量は、いずれの取組においても目標を達成したものの、成果指標の広告付きバス停留所上屋とインターネット無料接続拠点(WiFiスポット)の設置数が目標に届かなかったため、総合評価を「B」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・歩道幅員・埋設物の調査、地先への承諾確認、関係機関への申請等は、全項目について目標を上回る活動ができた。
- ・バス停留所ベンチの設置及び更新、バスロケーションシステムについては、目標数を設置することができたが、広告付きバス停留所上屋については、関係機関との調整等に時間を要したことや地下埋設物件等の支障、地元や地先の理解が得られないことにより、19箇所の設置となった。
- ・インターネット無料接続拠点(WiFiスポット)の設置数についても298箇所にとどまった。

【今後の方向性】

- ・広告付きバス停留所上屋については、設置目標を50箇所とし、今後も精力的に事業を進める。
- ・ベンチについては、従来型のベンチに加え、これまで設置できなかった狭隘な歩道においても、座面幅を工夫した狭小タイプのベンチを導入することにより100箇所の設置・更新を行う。
- ・バスロケーションシステムについては、倍増となる10基の設置に向けて取り組む。
- ・インターネット無料接続拠点(WiFiスポット)については、残る箇所の設置を進める。
- ・地域や民間の御協力をいただき、新たな発想によるバス待ち空間「バスの駅」の設置を進める。(年間5箇所程度)
- ・バス停留所の電照化を進めるため、簡易型ソーラー式照明器具の設置に取り組む。(目標30箇所)

13 お客様サービスの向上（市バス事業）

…夏休み期間中、市バスを大人同伴で乗車いただく場合に、小学生2人を無料とする「eco（エコ）サマー」を実施するなど、お客様サービスの向上を図る。

| | | | | |
|--------------------------------|---|--------------------|--------|--------------------------|
| この事業を進めるための取組 | ①「eco（エコ）サマー」の実施 ②お子様用市バス専用一日乗車券カードの車内販売 | | | |
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 A |
| eco（エコ）サマー優待施設 | 6施設 (23年度実績) | 6施設 (24年度実績) | 100% | |
| 市バス専用一日乗車券カード (小児券)の車内販売を開始 | 実施 | 実施 | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 市バスeco（エコ）サマー 御利用者数（1日平均） | 2,441人 (23年度実績) | 3,114人 (24年度実績) | 128% | |
| 市バス専用一日乗車券カード (小児券)の総販売枚数 | 6万枚 | 6.9万枚 | 115% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----------|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

eco（エコ）サマーについては、活動量指標、成果指標ともに目標に達した。

また、市バス専用一日乗車券カード(小児券)の車内販売を開始し、成果指標である総販売枚数の目標を達成したため、総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・eco（エコ）サマーについては、平成22年度から実施している京都バスに加え、新たに京阪京都交通、阪急バス、近鉄バス、京阪バス、嵐電（京福電鉄）にも対象を拡大して実施するとともに、クールスポットへのお出かけをPRすることで目標を上回る成果を挙げた。
- ・お客様の利便性向上を図るため、平成24年4月から、市バス車内にて「市バス専用一日乗車券カード（小児券）の販売を開始し、案内所等での販売分も含めた同カードの総販売枚数の対前年度比約10%増となる6万枚を成果目標とした。（過去3年間の平均は、約4%増）
- ・成果実績としては、対前年度比約25%増（約14,000枚増）となる約6万9千枚を販売し、目標を達成した。
- ・増加分の大半（約13,000枚）が車内販売によるものであり、本取組の成果が顕著に表れている。

【今後の方向性】

- ・eco（エコ）サマーについては、参加社局以外の民間バス事業者に実施を呼びかけるとともに、引き続き、節電の取組とも連携し、共同でPRすることで、より多くのお客様に御利用いただけるよう努める。
- ・市バス専用一日乗車券カード（大人券及び小児券）の販売枚数を更に増やしていけるよう、京都水族館やよしもと祇園花月などの施設で適用できる優待割引をアピールするなどし、販売促進に努める。

14 定時性の向上

…市の交通政策や京都府警察との更なる連携強化の下、バスの走行環境を改善することにより、市バスの利用促進を図る。

| この事業を進めるための取組 | | 京都府警察等関係機関と連携した走行環境改善に向けた啓発活動の実施 | | | |
|--|-----------------------|----------------------------------|--------|------|--|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 | |
| 走行環境改善に係る京都府警察等関係機関との連携した取組 (中心市街地重点路線等クリア作戦) | 毎月1回実施 (計12回) | 毎月1～2回実施 (計14回) | 117% | B | |
| 市バス走行環境に係る要望活動の実施 | 警察本部及び各所轄警察署への要望活動の実施 | 要望活動の実施 | 100% | | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | | |
| 市バスの延着時分(終点での到着時分の遅れ)の合計 | 74時間以下/日 (過去3年の最短) | 90時間/日 | 78% | | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量については、目標どおりの啓発、要望活動を行った。しかしながら、成果指標の市バスの延着時分については、目標を達成できなかったことから、総合評価は「B」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・平成24年度は、京都府警察や本市各部局、タクシー業界等関係機関と連携し、バス停付近等の違法駐停車車両の排除を目指す「中心市街地重点路線等クリア作戦」を展開した。
- ・併せて、走行環境改善の取組にも有効なドライブレコーダーを市バス全車両に導入することとし、直営車両への設置を完了した。
- ・しかしながら、利便性向上の観点から、自家用車の流入が多い幹線道路や観光地方面への積極的な増発に取り組んでいることもあり、市バス延着時分の実績は90時間/日となり、目標の74時間以下/日を達成することはできなかった。

【今後の方向性】

- ・走行環境の改善に向け、京都府警察をはじめとする関係機関と連携した取組を継続する。
- ・違法駐停車が多い停留所付近での継続的かつ重点的な違法駐停車指導啓発活動やドライブレコーダーの市バス全車両への導入など、交通局独自の取組を強化する。

15 総人件費の削減（市バス事業）

…業務の見直しを行い、総人件費の抑制を図る。

| この事業を進めるための取組 | 業務の見直しによる体制のスリム化 | | | |
|------------------|-------------------------|-------------------------|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 業務の見直しによる体制のスリム化 | 実施 | 実施 | 100% | A |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 経常人件費 | 7,217百万円 (24年度予算,税込) | 6,742百万円 (24年度決算,税込) | 107% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量は、組織・体制のスリム化の目標を達成した。
また、成果指標も目標どおり人件費を削減できたことから、総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・業務の見直しによる体制のスリム化を行うとともに、全職員の給与改定（△0.27%）を実施し、人件費の削減を図った。

【今後の方向性】

- ・平成25年度は、自動車整備業務の委託化推進や営業所の再編成などにより、総人件費の削減を図る。

16 バス車両の耐用年数の大幅な見直し

…点検整備を行い安全性に十分留意して、車両更新年数を14年から18年を目安として延伸し、更新車両数を削減する。

| この事業を進めるための取組 | | ①点検整備の確実な実施 ②車両状態の点検精査を踏まえた更新期間の延長 | | |
|--------------------------------------|-------------------|---------------------------------------|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 入念な点検整備を実施し、車両状態を精査する車齢14年以上の車両 | 全対象車両実施 (124両) | 全対象車両実施 (124両) | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 更新年数の延伸により削減した更新車両数 (平成21年度～24年度) | 82両 (計画値) | 92両 (24年度決算) | 112% | A |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

更新年数延伸の可否を見極めるため、車齢14年以上の車両124両全てに対して入念な点検・精査を行った。

その結果、更新する車両数を抑制することができ、平成21年度からの累計目標を達成できたことから、総合評価を「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・市バス事業の経営健全化計画において、バス車両の安全性に十分留意しつつ、これまでの14年から、18年を目安とし、更新年数を延伸することとしている。
- ・従来の「14年更新ルール」によって更新対象となっていた市バス車両124両を1両1両精査し、入念な点検整備を行うことによって、更新車両数を抑制することができ、平成21年度から平成24年度までの累計目標である82両を上回る92両の更新を見送ることができた。

【今後の方向性】

- ・今後とも入念な点検整備により安全性を確保し、車両ごとの整備状況や使用状況を見極めたうえで、費用対効果を勘案して更新を行っていく。

17 経費の削減（市バス事業）

…あらゆる事業を徹底的に見直し、経常経費の削減を図る。

| この事業を進めるための取組 | ①削減目標額及び予算枠の設定 ②事務事業評価等を活用した事業の見直し ③予算の執行管理の強化 | | | |
|---------------------------|--|----------------|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 経費の削減額 (平成20年度予算に対する額) | 120百万円 (年次計画値, 税込) | 143百万円 (税込) | 119% | A |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 経費の削減率 (平成20年度予算比) | 4%削減 | 4.8%削減 | 120% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量の経費削減額, 成果指標の平成20年度予算に対する削減率ともに, 実績値が目標を上回っていることから, 総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・平成22年3月に策定した「自動車運送事業経営健全化計画」では, コスト削減策の目標を, 平成24年度予算における「経常経費の4%削減」(平成20年度予算比)としている。
- ・平成24年度予算編成においては, 経常経費を平成20年度予算比4.8%削減したことで, 計画の目標を達成した。

【今後の方向性】

- ・経営健全化計画で掲げた, 平成25年度予算における「経常経費の5%削減」の目標も達成したが, 引き続き, 予算の執行管理を強化し, より一層の経費削減に取り組んでいく。

18 市バス事業における一般会計補助金の削減

…非常に厳しい財政状況にある地下鉄事業への更なる支援のためにも、経営努力により、一般会計からの任意補助金（生活支援路線補助金、市バス購入費に対する補助金）を縮減する。

| この事業を進めるための取組 | | ①生活支援路線補助金の縮減 ②市バス購入費に対する補助金の縮減 | | |
|---------------------------|----------|------------------------------------|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 生活支援路線補助金の対象範囲を縮小し、補助金を削減 | 実施 | 実施 | 100% | |
| バス車両の更新年数の延伸（14年→18年） | 実施 | 実施 | 100% | |
| バス車両減価償却費等補助金の見直し | 全額休止 | 全額休止 | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 一般会計の財政負担の軽減額 | 1,965百万円 | 1,965百万円 | 100% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量は、生活支援路線補助金の補助対象系統の範囲縮小や、バス車両の更新年数の延伸、補助金の見直しを目標どおり行った。
この結果、一般会計からの任意補助金を削減し、成果指標である一般会計の財政負担の軽減額も目標を達成できたことから、総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- 市バス事業の経営健全化計画においては、黒字基調を堅持しつつ、一般会計補助金の削減を進め、平成30年度（累積資金不足解消）以降は、一般会計からの任意補助金に頼らない自立した経営を行うことを目指している。
- 平成24年度は、経営健全化の取組を着実に推進した結果、経常損益の黒字を確保しつつ、経営健全化計画を上回る生活支援路線補助金の縮減や、市バス購入費に対する補助金の休止を実施したことなどにより、目標を達成することができた。

【今後の方向性】

- 引き続き、安定的で自立した経営の実現に向けて全力で取り組み、平成27年度に一般会計からの任意補助金ゼロを目指す。

19 全庁を挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の推進
 …地下鉄1日5万人増客の達成に向け、副市長を本部長とする「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の下、本市のあらゆる政策を総動員して、全庁を挙げた取組を進める。

| この事業を進めるための取組 | | 各局区におけるアクションプログラムの実施 | | |
|-------------------------------------|-------------------|----------------------|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 「京都市地下鉄5万人増客推進本部」におけるアクションプログラムの総件数 | 274件 (24年度当初) | 316件 (25年度当初) | 115% | A |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 地下鉄旅客数 (1日当たり) | 334千人 (24年度予算) | 339千人 (24年度実績) | 102% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量は、アクションプログラムの総件数が目標を上回り、成果指標である地下鉄旅客数についても目標を上回ることができたことから、総合評価を「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- 地下鉄の1日5万人の増客を達成するため、副市長を本部長とする「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の下、「東部クリーンセンターの跡地活用の検討」、「京都コンベンションパスの発行」等、各局区における地下鉄・市バスの増客に寄与する施策・事業を取りまとめた「アクションプログラム」を推進し、全庁を挙げて増客に向けた取組を着実に進めた。
- 各局区から熱意あふれる若手職員を招集した「若手職員増客チーム」においても、「募集型観光案内板100人が撮った わたしのイチオシ京都の設置」や「京都地ビールフェスタ」の開催など、地下鉄・市バスの増客に寄与する様々な取組を実施することができた。

【今後の方向性】

- 「京都市地下鉄5万人増客推進本部」については、今後もアクションプログラムを推進していくとともに、「地下鉄駅周辺への集客施設の誘致」、「各局区の駅周辺でのイベント開催」、「地域との協働によるモビリティ・マネジメントの取組の推進」を各局区とともに進める。
- 若手職員増客チームについては、平成25年5月から第4期のチーム活動がスタートしており、今後も増客に向けた取組を展開する。

20 各局区のイベントとの連携

…各局区が行うイベントと連携し、市バス・地下鉄のPRと利用促進に向けた取組を行う。

| この事業を進めるための取組 | 各局区等のイベントにおける市バス・地下鉄のPR | | | |
|----------------------|-------------------------|-----------------|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 各局区等とのイベント実施に向けた協議件数 | 17件 (23年度実績) | 17件 (24年度実績) | 100% | A |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 各局区等との連携によるイベント出展数 | 17件 (23年度実績) | 17件 (24年度実績) | 100% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量のイベント実施に向けた協議件数、成果指標であるイベント出展数について、目標を達成したことから、総合評価を「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・各区のふれあいまつりをはじめとした、各局区等が開催するイベントなどで、京ちゃん・都くんの着ぐるみも活用し、市バス・地下鉄のPRを積極的に行った。

【今後の方向性】

- ・引き続き、各局区等が開催するイベントに積極的に参加することで、情報発信を行い、更なる交通局ファンの獲得と市バス・地下鉄の利用促進につなげる。
- ・着ぐるみについても、市バス・地下鉄がより広く市民に愛されるよう、またPR活動を展開していくためのツールとして、引き続き様々なイベントに活用する。

21 京都市公営交通100周年記念事業の実施

…100周年を契機に、お客様に感謝の意を込めて公営交通にふれあい楽しんでいただける「京都市公営交通100周年記念フェスタ」等、様々な事業を開催する。

| この事業を進めるための取組 | 「京都市公営交通100周年記念事業」の実施 | | | |
|--------------------------|-----------------------|--------|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 京都市公営交通100周年記念事業の実施数 | 7回 | 18回 | 257% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 「京都市公営交通100周年記念フェスタ」来場者数 | 1万2千人 | 3万人 | 250% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量の100周年を契機とした各種記念事業の実施については当初の目標を達成した。
また、成果指標の来場者数についても、目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・日頃ご利用いただいているお客様に感謝の意を表すとともに、市バス・地下鉄を広くアピールするため、開業記念日の前日である6月10日に、梅小路公園で「京都市公営交通100周年記念フェスタ」を開催し、目標を上回る3万人のお客様に御来場いただいた。
- ・京都市公営交通100周年を記念した様々な事業についても、各局区や民間企業との連携により、当初予定していた目標を大きく上回り、多くの記念事業を展開することができた。
- ・事業実施の目的としてきた、市民に市バス・地下鉄により愛着を持っていただくという点については、記念フェスタをはじめとする各種イベントの開催や、ポスターや絵画の公募などを通じ、非常に多くのお客様に参加いただけたことで、成果を上げることができた。

【今後の方向性】

- ・今後のイベント実施に当たっては、100周年記念事業で培った経験や効果を活かし、より市民の皆様が親しまれる市バス・地下鉄を目指すとともに、更なる増収増客を図る。

2.2 観光シーズンやイベント開催時などのきめ細かなサービスの実施

…観光シーズンなど多くのお客様に御利用いただく期間に、主要バス停留所や地下鉄駅へ案内員を配置するなど、きめ細やかな案内活動を行う。

| | | | | |
|----------------------------------|--|-------------------|--------|------|
| この事業を進めるための取組 | ①主要バス停留所や地下鉄駅での案内活動の実施 ②急行路線の運行など市バス・地下鉄の臨時増発 | | | |
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 都大路作戦の実施日数 | 8日 (23年度実績) | 9日 (24年度実績) | 113% | A |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 観光シーズンである11月の市バス・地下鉄定期外旅客数(1日平均) | 393千人 (23年度実績) | 410千人 (24年度実績) | 104% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量は、都大路作戦の実施日数について目標を達成した。
また、成果指標においても、11月の定期外旅客数(定期券以外の乗車券を利用された旅客数)が目標を達成できたことから、総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・春や秋の観光シーズンにおいては、主要バス停留所や地下鉄駅に案内員を配置し、案内活動や乗車券の販売促進に努めるとともに、京都駅と観光地を結ぶ急行路線や臨時バスを増発し、観光客の利便性向上を図った。
- ・春には産業観光局と連携し、お客様に観光地への交通アクセスだけでなく、沿線の観光情報を盛り込んだ観光リーフレット「楽洛エコ観光」を、秋には交通局が毎月発行する観光リーフレット「おふたいむ」を京都市内各地域の紅葉情報を盛り込んだ拡大版として発行した。京都駅前ターミナルや主要駅、市内のホテルや民間交通事業者の各駅等で配布し、お客様に好評であった。
- ・こうしたきめ細やかなサービスの提供に取り組んだことにより、成果目標を達成することができた。

【今後の方向性】

- ・今後とも、観光シーズンにおいてもスムーズな京都観光をしていただけるよう、案内活動やお客様のニーズに応じたバスの急行路線運行などに取り組み、こうした取組を通じ、一人でも多くのお客様に快適に京都観光を楽しんでいただけるよう案内活動に努める。

23 ラリーイベントの実施やオリジナルグッズの発売

…市バス・地下鉄を広くPRし、増客を図るため、沿線施設等にポイントを設けたラリーイベントを実施するとともに、幅広いお客様に地下鉄・市バスに親しみをもってもらえるようなオリジナルグッズを製作・発売する。

| | | | | |
|---------------|--------------------------------|--------|--------|------|
| この事業を進めるための取組 | ①ラリーイベントの実施 ②オリジナルグッズの製作・発売 | | | |
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| ラリーの実施回数 | 2回 | 2回 | 100% | B |
| オリジナルグッズの製作回数 | 5回 | 6回 | 120% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| ラリー参加者数 | 4,000人 | 2,117人 | 53% | |
| オリジナルグッズの売上数 | 6,500個 (年間販売目標数) | 6,974個 | 107% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量については、ラリーの実施回数及びオリジナルグッズの製作回数とともに、目標を達成することができたものの、成果指標の一つが目標に届かなかったことから、総合評価は「B」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・平成24年度は、市バス・地下鉄を広くPRし増客を図るため、映画の公開に合わせたラリーイベント（12月～1月「青のエクソシストスタンプラリー」、11月～1月「大奥クイズラリー」）を積極的に開催した。
- ・ラリー参加者数は目標には届かなかったものの、「青のエクソシストスタンプラリー」においては、大阪市営地下鉄主要駅でラリー台紙1.5万部の配架に協力いただき、大阪からの増客を図ることができた。
- ・また、「大奥クイズラリー」においては、交通局としては初めてホームページから応募を受け付ける方法をとることで、ラリー台紙等の事業費を大幅に抑えることができた。
- ・平成24年度のオリジナルグッズとして、当局ポスターにデザインされた「がま口財布」をモチーフに、市バス版と地下鉄烏丸線版の「がま口財布」を製作した。コンペを実施することで、より優れた提案を採用し、良質な「がま口財布」を製作することができた。

【今後の方向性】

- ・ラリーイベントやオリジナルグッズは、幅広い層のお客様に市バス・地下鉄へ親しみを持っていただくとともに、御利用につながる事業であり、より多くのお客様に参加、購入していただけるよう、内容や手法を工夫しながら、引き続き、実施する。

24 愛される市バス・地下鉄づくりに向けた取組

…HAPPY BUS のような特色のあるバスやイベント列車の運行、魅力あふれる地下鉄駅の創出、京ちゃん・都くんの着ぐるみの活用など、お客様に楽しんで乗車いただける取組を行う。

| この事業を進めるための取組 | | ①イベント列車の運行 ②デコレーションバスの制作・運行、ラリーの実施 | | |
|------------------|----------------|---------------------------------------|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 貸切イベント列車の運行回数 | 2回 | 3回 | 150% | B |
| デコレーションバスの制作 | 5両 | 5両 | 100% | |
| デコレーションバスラリーの実施 | 実施 | 実施 | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 貸切イベント列車への参加者数 | 800人 (募集人数) | 584人 (参加者数) | 73% | |
| デコレーションバスラリーの応募数 | 300通 | 538通 | 179% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量目標については達成することができたものの、成果指標の貸切イベント列車については、参加者数が募集人数に届かなかったため、総合評価としては「B」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・平成24年度は、京都市公営交通100周年を記念して、地下鉄東西線において交通局初となる地下鉄の貸切による以下の3種類のイベント列車を運行した。
 - ①アニメプロジェクト「GO-TAN!」主催のコスプレイヤーによる貸切列車[9/2 実施]
 - ②田中セツ子京都結婚塾が主催する「独身脱出」企画の一環とした貸切列車[2/2 実施]
 - ③京都染織青年団体協議会が主催し「伝統産業の日」のイベントとして実施する「キモノで婚活」の一環とした貸切列車[3/9 実施]
- ・また、今後も皆様に愛される市バスとなるよう、車両に職員が装飾を施した「デコレーションバス」を5両制作し、運行するとともに、市バスの利用促進のため、デコレーションバスのお披露目会や「デコレーションバスラリー」を実施し、市バスのPRに積極的に努めた。
- ・成果については、指標をデコレーションバスラリー応募数とし、目標を採算ライン(※)である300通としたところ、目標を大きく上回るたくさんの方の御参加を得る結果となった。

$$\text{※ 採算ライン} = \frac{\text{ラリー実施費用 (予算)}}{\text{市バス専用一日乗車券カード価格}}$$

【今後の方向性】

- ・イベント列車の運行は、普段地下鉄に乗車をしないお客様にも地下鉄に親しみを持っていただくことができる格好の機会であり、今後もより多くのお客様に参加いただけるよう、引き続き実施していく。
- ・また、幅広い層のお客様に市バスに親しみを持っていただき、楽しく御利用いただくことができるよう、内容や手法を工夫しながら、引き続き、市バスの利用促進のため、イベントを実施していく。

25 新たな広告媒体の開発, 販売

…デジタルサイネージなど新規広告媒体を駅構内に導入するとともに、広告価値が高く、話題性のある媒体を開発、販売することで増収に取り組む。

| | | | | |
|---------------|--------------------------|-------------------------|--------|------|
| この事業を進めるための取組 | ①多様な広告媒体の導入 ②既存広告の活性化 | | | |
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 新規広告媒体の導入件数 | 2件 | 3件 | 150% | A |
| 臨時シート広告実施件数 | 88件 (23年度実績) | 118件 (24年度実績) | 134% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 総広告料収入 | 1,000百万円 | 1,026百万円 (24年度決算,税込) | 103% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量の新規広告媒体の導入件数, 臨時シート広告の実施件数ともに目標値を上回ることができた。

成果指標の総広告料収入についても, 目標を上回ったため, 総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・新たに, 地下鉄京都駅コンコースのコトチカ広場におけるデジタルサイネージ広告や, 新指詰ステッカー広告を導入するとともに, ラッピングトレインの実施や, 電照広告枠の新設, 好調な駅の臨時シート広告については料金改定を行うなど, 販売の強化に努めた。

【今後の方向性】

- ・既存の広告媒体の販売促進や話題性のある媒体の開発を積極的に行うことで, 広告料の増収を図る。
- ・平成25年度については, 駅の改修等に合わせた目新しい新規媒体を設置するとともに, デジタルサイネージの導入や, 駅の臨時シート広告などの広告媒体の販売強化に努める。

26 民間交通事業者と連携した観光客誘致活動の充実

…関西の交通事業者各社と連携し、交通局施設や他社駅で、相互に観光客を呼び込むキャンペーンを展開し、お客様に様々な観光情報を提供する。

| | | | | |
|-----------------------------|----------------------------|-------------------|--------|------|
| この事業を進めるための取組 | 他社駅での観光リーフレットの配布やPRポスターの掲出 | | | |
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| キャンペーン等実施の働きかけ | 7社局 (23年度実績) | 7社局 (24年度実績) | 100% | A |
| キャンペーン等実施件数 | 11回 (23年度実績) | 11回 (24年度実績) | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| キャンペーン等実施他社局と連携した企画乗車券の発売枚数 | 8万1千枚 (23年度実績) | 8万2千枚 (24年度実績) | 101% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量のキャンペーン等実施の働きかけ、実施件数については、目標を上回ることができた。

また、成果指標のキャンペーン等実施他社局と連携した企画乗車券の発売枚数についても、目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・平成24年度は、京都への観光客誘致を図るPRリーフレット配布会を他府県のターミナル駅で実施したほか、本市地下鉄四条駅でも他都市の観光PRキャンペーンを実施するなど、相互の増客に取り組んだ。
- ・こうした取組により、企画乗車券の発売枚数は前年度を上回ることができた。

【今後の方向性】

- ・引き続き、民間交通事業者等との連携を強化することで、一人でも多くのお客様に京都の魅力を発信し、旅客誘致を図る一方、沿線のお客様に対しては、京都からのお出かけ情報を提供していく。
- ・こうした取組により、一人でも多くのお客様に市バス・地下鉄を御利用いただけるよう努める。

27 定期券の販売促進

…定期券の販売を促進するため、各大学の新生にPRを行うとともに、市バス定期券の出張販売など、新たな販売促進策に取り組む。

| | | | | |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|--------|------|
| この事業を進めるための取組 | 企業・大学等への通勤・通学定期券のPRの実施 | | | |
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 通勤・通学定期券PR媒体件数 | 5件 | 5件 | 100% | A |
| 大学でのPR件数 | 34大学 | 34大学 | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 通勤・通学定期券旅客数 (市バス・地下鉄延べ) | 7,318万人 (23年度実績) | 7,409万人 (24年度実績) | 101% | |
| 通勤・通学定期券収入額 (市バス・地下鉄延べ) | 9,640百万円 (23年度実績 税込) | 9,773百万円 (24年度実績 税込) | 101% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量のPR媒体件数、大学でのPR件数ともに目標を達成することができた。

その結果、成果指標の通勤・通学定期券発売枚数、発売金額ともに目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・通勤及び通学定期券の販売促進を図るため、定期券切り替え時の3月に、定期券PRチラシ及びポスターを製作・配架し、広くお客様に周知した。
- ・大学生向け通学定期券の販売促進として、34の大学にリーフレットの配布や配架等の協力依頼を行うなど、積極的な営業活動ができた。

【今後の方向性】

- ・増客に向け、入学や入社時等の交通手段選択の機会を捉えたPRを実施するとともに、出張販売を行うなど、定期券の販売促進に取り組む。

28 沿線施設等と連携したオリジナルデザインカードの発売や優待割引
 …沿線施設やプロスポーツチームとタイアップし、施設やプロスポーツゲームの入場料が割引になる優待特典付きのカード乗車券を引き続き販売する。

| | | | | |
|------------------------|---------------------------|-------------------|---------------|-----------------------------|
| この事業を進めるための取組 | オリジナルデザインカードや優待特典付きカードの発売 | | | |
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 B |
| タイアップした市バス・地下鉄沿線の集客施設数 | 11件 (23年度実績) | 13件 (24年度実績) | 118% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 市バス専用一日乗車券カードの発売枚数 | 372万枚 (23年度実績) | 418万枚 (24年度実績) | 112% | |
| 市営地下鉄1dayフリーチケットの発売枚数 | 85万枚 (23年度実績) | 92万枚 (24年度実績) | 108% | |
| トラフィカ京カードの発売枚数 | 247万枚 (23年度実績) | 246万枚 (24年度実績) | 99% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----------|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量のタイアップした沿線の集客施設数は目標を上回ったものの、成果指標の一つがわずかに目標に達することができなかったことから、総合評価としては「B」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・京都市美術館（リヒテンシュタイン展、ゴッホ展）、動物園、プロスポーツチーム（京都サンガ F.C. 及び京都ハンナリーズ）等と連携したカード乗車券を発売し、市バス・地下鉄の利用促進に努めた結果、前年度のカード乗車券の発売枚数を上回った。
- ・また、よしもと祇園花月において、乗車券（市バス専用一日乗車券カード、市営地下鉄1dayフリーチケット）の提示による入場料金の優待割引を新たに開始した。

【今後の方向性】

- ・今後も沿線施設と連携し、魅力あるカード乗車券を発売することで、沿線施設へのお出掛けを促し、市バス・地下鉄の増客につなげていく。

29 案内所・定期券発売所の営業時間統一及び延長

…お客様にご利用いただきやすくするため、各案内所、定期券発売所の営業時間を統一、延長する。

| この事業を進めるための取組 | | 案内所・定期券発売所の営業時間統一及び延長 | | |
|-----------------------|----------------------|-----------------------|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 案内所・定期券発売所の営業時間統一及び延長 | 実施 | 実施 | 100% | A |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 案内所での電話・来客受付数 | 1,633千件 (23年度実績) | 1,740千件 (24年度実績) | 107% | |
| 定期券発売枚数 (券機発売分除く) | 493,222枚 (23年度実績) | 494,077枚 (24年度実績) | 100% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量については、目標どおり案内所・定期券発売所の営業時間統一及び延長を実施した。

また、成果指標の案内所での受付数と、定期券やカード・回数券等の発売金額についても、目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・お客様にわかりやすい案内所、お求めやすい定期券発売所とすることを目指し、平成24年4月1日から、営業時間の統一化、延長を行った。
- ・案内所については、営業時間を統一し、利便性を向上させるとともに、近年、早朝から入浴される観光客が多く見受けられることから、開所時間を早め、サービス向上を図った。
- ・定期券発売所では、営業時間延長の要望があった北大路・山科の発売所について、大幅な時間延長を行うとともに、全定期券発売所で日祝日も営業することとした。
- ・こうした取組により、案内所の利用者数と定期券やカード・回数券等の発売金額は、前年度を上回った。

【今後の方向性】

- ・今後、お客様からの御意見や現場の声を聞きながら、接遇の向上、サービスの向上に努め、お客様の利便性の更なる向上を図る。

＜市バス事業の平成24年度の安全重点施策＞

- ① 輸送の安全確保に関する重要性の意識徹底及び法令遵守
- ② 輸送の安全に関する内部監査の実施及び必要な是正又は予防措置の実施
- ③ 輸送の安全に関する情報連絡体制の確立及び局内における必要な情報の共有
- ④ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画の策定、実施

＜地下鉄事業の平成24年度の安全重点施策＞

- ① 安全管理規程の全職員に対する周知・徹底及び安全意識の高揚
- ② 輸送の安全を確保するための職員の教育・訓練等
- ③ 扉挟み件数ゼロを目指した取組
- ④ 輸送の安全に関する内部監査の実施及び必要な是正または予防措置の実施
- ⑤ 輸送の安全を確保するための鉄道施設・車両等の整備・更新

【今後の方向性】

- ・輸送の安全は交通事業者の最大の責務であるとの認識の下、“事故を絶対に起こさない”という安全文化の構築を目指し、安全対策を徹底する。
- ・市バス事業では、「重大事故件数0件及び有責事故件数80件以下」という高い目標に再び挑戦し、ドライブレコーダーの市バス全車両への導入など、これまでの取組の充実強化に加え、外部のコンサルティング機関を活用した運行管理職員の指導力向上など新たな取組も積極的に実施し、大幅な事故削減を目指す。
- ・地下鉄事業では、烏丸線への可動式ホーム柵の整備や北大路駅ホームへの車掌用モニタの設置、また、ヒヤリハット情報の収集と分析に重点的に取り組み、鉄道事業者として最も重要な使命である安全輸送の徹底と質の高い輸送サービスを実現していく。

3.1 地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の整備（基本設計）

…地下鉄烏丸線（京都駅，四條駅，烏丸御池駅）に可動式ホーム柵を設置し，より安全・安心に地下鉄をご利用いただける環境を整備する。

| | | | | |
|--------------------------|-------------------------------------|---------------|---------------|-------------|
| この事業を進めるための取組 | 京都駅，四條駅，烏丸御池駅への可動式ホーム柵設置に向けた基本設計の実施 | | | |
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 可動式ホーム柵の基本設計着手 | 実施 | 実施 | 100% | A |
| 国の事業認証を得るための要望，協議 | 実施 | 実施 | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 可動式ホーム柵の基本設計完了 | 完了 | 完了 | 100% | |
| 国の事業認証実現のための国予算への盛り込みの実現 | 実現 | 実現 | 100% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----------|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量は，可動式ホーム柵の基本設計への着手，国への要望，協議を予定どおり行い目標を達成した。

成果指標については，可動式ホーム柵の基本設計を目標どおり完了するとともに国の平成25年度予算案に盛り込まれたことから，総合評価は「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- 地下鉄烏丸線の京都駅，烏丸御池駅，四條駅への可動式ホーム柵設置に向けた基本設計を行うとともに，国庫補助事業の認証を得るため，国への要望，協議を行った。

【今後の方向性】

- 平成25年度に，国庫補助事業の承認を得たところであり，今後実施設計を行い，工事契約を行った後，柵本体の製作に着手する。
- その後，平成26年度に烏丸御池駅，平成27年度に四條駅，京都駅での供用開始を目指す。

3.2 安全確保のための施設・車両等の整備

…お客様に地下鉄をより安心して御利用いただくため、施設や車両等の整備を行う。

| この事業を進めるための取組 | ①鉄道技術基準の改正に伴う安全性向上のための車両改修 ②停電時の避難口誘導灯及び通路誘導灯の作動時間延長 | | | |
|----------------------------------|---|---------------------|--------|------|
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 安全性向上のための車両改修の着手 | 烏丸線 5編成 東西線 17編成 | 烏丸線 5編成 東西線 17編成 | 100% | A |
| 停電時における避難口誘導灯及び通路誘導灯の作動時間延長工事の実施 | 11駅 | 11駅 | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 安全性向上のための車両改修の完了数 | 烏丸線 5編成 東西線 17編成 | 烏丸線 5編成 東西線 17編成 | 100% | |
| 避難口誘導灯及び通路誘導灯の改修工事を完了した駅数 | 11駅 | 11駅 | 100% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

烏丸線及び東西線の車両改修並びに避難口誘導灯及び通路誘導灯の改修は、目標どおり実施し、達成したことから「A」評価とした。

【24年度の取組・考察】

- ・JR西日本福知山線脱線事故を契機とした、鉄道技術基準の改正に伴い、平成21年度から実施している安全性向上のための車両改修について、平成24年度は烏丸線車両5編成、東西線車両17編成の改修を実施した。これにより、対象である全37編成の車両改修を完了した。
- ・消防法施行規則改正に伴い、避難口誘導灯及び通路誘導灯の作動時間を20分から60分に延長する必要がある11駅（四条、五条、六地藏、石田、東野、御陵、蹴上、東山、三条京阪、京都市役所前、烏丸御池）について工事を完了した。

【今後の方向性】

- ・今後も、施設や車両等の安全性向上に努めていく。

3.3 耐震性向上のための施設改修

…非常時においても公共交通機関としての機能をしっかり果たすため、施設の耐震性を向上させる。

| | | | | |
|-----------------------|---|--------|--------|------|
| この事業を進めるための取組 | ①九条営業所の耐震性向上に向けた建替工事の基本設計の実施 ②四条駅換気塔ビル耐震改修工事の実施設計の実施 | | | |
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 |
| 九条営業所建替工事基本設計着手 | 実施 | 実施 | 100% | B |
| 四条駅換気塔ビル耐震改修工事実施設計着手 | 実施 | 実施 | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| 九条営業所建替工事基本設計の完了 | 完了 | 完了 | 100% | |
| 四条駅換気塔ビル耐震改修工事実施設計の完了 | 完了 | 未完 | 0% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量は、九条営業所、四条駅換気塔ビルとも設計に着手し、目標を達成した。

成果指標については、四条駅換気塔ビルの実施設計が完了しなかったことから、総合評価は「B」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・老朽化が著しい九条営業所について、非常時においても公共交通機関としての機能をしっかり果たすことができるよう、耐震性向上に向けた建替工事の基本設計を行った。
- ・四条駅換気塔ビルについては、耐震診断の結果、耐震性不足が判明したため、耐震改修工事の実施設計を行うこととしていたが、請負業者の履行遅延のため、設計が完了しなかった。

【今後の方向性】

- ・平成25年度は、引き続き、九条営業所の耐震性向上に向けた建替工事の実施設計を行う。
- ・また、耐震診断の結果、耐震性不足が判明した西賀茂営業所整備場棟の耐震改修工事の実施設計を行う。
- ・四条換気塔ビルについては、実施設計の早期の完了を目指す。

3.4 職員研修の充実による事故防止と接客サービスの向上

…「優秀職員モニター制度」や各種研修を着実に実施することで、事故防止と一層の接客サービス向上を図る。

| | | | | |
|--------------------|--|----------------------|---------------|-----------------------------|
| この事業を進めるための取組 | ①「お客様サービス向上モニター制度」の実施 ②市バス運転士研修の実施 ③地下鉄定期教育訓練の実施 | | | |
| 活動量指標 | 活動量目標 | 活動量実績値 | 活動量達成度 | 総合評価 A |
| モニター延べ調査回数 | 7,680回 | 8,002回 | 104% | |
| 「自動車運転士セミナー」の実施 | 全対象者受講 (49回開催) | 全対象者受講 (49回 244名) | 100% | |
| 「接客グレードアップセミナー」の実施 | 全対象者受講 (2回開催) | 全対象者受講 (2回 10名) | 100% | |
| 地下鉄定期教育訓練の実施 | 全対象者受講 (22回開催) | 全対象者受講 (22回開催) | 100% | |
| 成果指標 | 成果目標 | 成果実績値 | 成果達成度 | |
| モニター評価「優」の割合 | 21.2% (23年度実績) | 24.5% (24年度実績) | 116% | |
| お客様からの「礼状」件数 | 82件 (23年度実績) | 110件 (24年度実績) | 134% | |

| | | | |
|----|-----|-----|----------|
| 成果 | 達成 | B | A |
| | 未達成 | C | B |
| | | 未達成 | 達成 |
| | | 活動量 | |

活動量について、4指標とも目標を達成するとともに、成果指標についても目標を上回ったことから、総合評価を「A」とした。

【24年度の取組・考察】

- ・「優秀職員モニター制度」に代えて平成24年8月から「お客様サービス向上モニター制度」により、市バス運転士、地下鉄乗務員及び駅職員の接客状況の調査を行い、接客が優秀な職員に対して表彰する一方、不良な職員については厳しい指導を行い、信賞必罰を徹底し、職員全体の資質向上を図っている。
- ・市バス運転士を対象とした研修については、平成23年度から「自動車運転士セミナー」において、「運転技能自動評価システム」を導入するなど、安全運転と快適な接客サービスの実践を図っており、また、よりレベルの高い接客マナーを習得することにより、お客様の立場で考え、行動できる育成する「接客グレードアップセミナー」においては、より実践的な研修とすべく、バスを走行させてのロールプレイを実施することとした。
- ・また、地下鉄については、災害や故障等の異常時の対応についてのマニュアルの教育訓練や、実際の車両等を使用した対応訓練を実施した。

【今後の方向性】

- ・これまでの取組の結果、ほぼ全ての職員が感謝表明を実施している状況にあるが、引き続き「お客様サービス向上モニター制度」などを着実に推進していくことにより、更なるお客様サービス向上を図り、感謝の気持ちや適切な案内などを、より一層、明確にお客様に伝えるための取組を実践していく。
- ・京都を代表する交通機関として、お客様に快適で質の高い輸送サービスが提供できるよう、職員研修の充実により、職員の資質及び能力の更なる向上を図っていく。

平成25年度 京都市交通事業事務事業評価

平成25年9月発行

☆この評価に関する御意見，お問い合わせ先

京都市交通局 企画総務部総務課

〒616-8104 京都市右京区太秦下刑部町12

TEL 075-863-5031 FAX 075-863-5039

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/>